

令和6年度 第1回 大田区基本計画懇談会専門部会(基本目標1)議事録

日時	令和6年8月19日(月)17時から20時
場所	区役所本庁舎2階 201-202会議室
委員	○ 澁谷 昌史 ○ 有村 久春 ○ 森 英男 ○ 星山 知之 ○ 松原 秀典 ○ 田島 和雄 ○ 犬伏 秀一 ※○:出席、欠:欠席
傍聴者	0名
議事	1 部会長挨拶 2 議題 (1)施策内容について (2)区民ワークショップの開催結果 3 今後の予定
資料	資料1 施策体系 資料2 施策内容(基本目標①) 資料3 区民ワークショップの開催結果 資料4 今後の予定

開会

◎齋藤部長

それでは定刻となりましたので、ただいまより大田区基本計画懇談会、そのうちの基本目標①の第1回専門部会を開催いたします。委員の皆様におかれましては、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は事務局として、私、大田区企画経営部長の齋藤が、総合司会を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、松原秀典委員につきましては、公務により遅れての参加ということで、ご連絡をいただいておりますので、あらかじめご了承ください。

本日の会議は、この会場とオンラインのハイブリッド形式で開催しておりまして、1名の委員、森委員にオンラインでご参加いただいております。

また、ペーパーレスの観点から、事務局資料は机上に配付せず、お手元のタブレットやモニターに投影する形で進めさせていただきます。タブレット操作等に不備が生じた際は、お近くの事務局職員にお声がけください。

なお、会議の様子を撮影・録音させていただき、後日議事録を公開するとともに、区の公式YouTubeチャンネルで動画として公開させていただきますので、ご了承ください。

また、会議に先立ちまして、本専門部会の概要、目的について、ご案内申し上げます。この専門部会は、本年4月に施行された「大田区基本計画懇談会条例施行規則」に基づき、設置、開催するものでございます。5月に開催した懇談会が所掌する事項のうち、基本目標1の範囲を分掌するという位置づけでございます。したがって、目的も懇談会と同様、区が基本計画・実施計画を策定するにあたり、参考となるご意見を頂戴する、ということでございます。

それでは、開会にあたりまして、澁谷部会長からご挨拶をいただきたく存じます。澁谷部会長よりよろしくお願いいたします。

◎澁谷部会長

関東学院大学の澁谷でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

最初ちょっとお断りですが、すみませんちょっと週末、風邪を引いてしまいまして、コロナとかインフルではないということは確認して参ったのですが、まだちょっと本調子ではないので一応念のため、マスク着用させていただきつつ、お話をさせていただきます。少し喉の調子もあるので、聞き取りづらいところもあろうかと思いますが、その点をご容赦いただければと思います。

では、まずこの部会ですね、開催するにあたりまして、1つということですので、ちょっとだけお時間をいただきたいと思っております。

私もこのこども、特に私は福祉が専門なのですが、こどもの福祉に関して、教育研究を主な生業としてきまして、四半世紀近くが経つようになりますが、ここまでこどものことが注目されているというのはこれまで過去振り返っても、散発的にいろんな事件や事故が起きて注目されることがあったのですが、これだけ施策を大々的に見なおしていこうというのはなかなかなかったところではないかなというふうに思っております。

それだけに、この部会でどのような意見を述べていくのかというところは、非常に大事なところかと思っております。

もちろん最終的にはこの部会と合わせて、働くことを含めて大田区で生涯にわたって安心して暮らせるようにしていくことが大事ですので、経済のこと、環境のこと、その他様々な福祉施策のことも考え合わせながらということになるかと思いますが、それでもやはりこどもの立場から見れば、或いは子育て家庭の立場から見ればというところを、やはりこの部会でしっかり発信することが、改めて大事ではないかと思っております。

その観点から見ましても、今回この部会を構成していらっしゃる皆様、日頃から区民の皆様からいろいろお話をされている区議会議員の方々に加えまして、教育、それから、こども・子育て支援のビジョンですね、計画をつくる上で、様々な意見を聞いてきた委員がこの部会に参集しております、この中で子育てであるとか教育であるとか、あるいはこどもの生活について様々な意見が出されることが期待できるのではないかなというふうに思っております。

ただ、実際にはここには参加できない方たちもたくさんいらっしゃるということは事実ですので、できるだけ、この会議の中で、自分たちのこともしっかり気にされている、自分たちのことも、きちんと目が届きながら話がなされているっていうような思いが通じるように、ぜひいろんなご意見を出していただければと思っております。

幸いといいますか、懇談会という場ですので、これまたいろんな意見が出て取りまとめるとちょっと大変ですけども、とにかく区民のためになるものであれば、何でも感じていることを言い合っていきましょうという会ですので、ぜひ、皆様のご協力で活発なご議論を展開していただければと思います。

では甚だ簡単ではございますが、最初の挨拶ということで、一旦事務局にお返しいたします。

◎齋藤部長

ありがとうございました。

それでは、議題に進んでまいりますので、澁谷部会長、以降の進行をお願いいたします。

◎澁谷部会長

それでは、本専門部会を進めていくにあたり、専門部会の成立について事務局から報告をお願いします。

◎須田課長

企画調整担当課長の須田でございます。本日の専門部会の成立について、ご報告をいたします。専門部会の成立要件につきましては、大田区基本計画懇談会条例施行規則第3条第5項において、「部会は、部員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。」と規定されております。本日の出席状況でございますが、委員7名のうち、現時点では6名が出席をいただいております。定足数を満たしているため、本会議が成立していることをご報告いたします。

◎澁谷部会長

ありがとうございます。ただいまの報告により、専門部会が成立していることについて、確認いたしました。

それでは、早速ですね、議題の1「施策内容について」、それから議題の2「区民ワークショップ

の開催結果」につきまして、事務局から説明をいただいてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎齋藤部長

それでは事務局から資料を説明させていただきます。

まずは、資料①をご覧ください。こちらの資料は、昨年度策定した新たな大田区基本構想で描いた将来像、そして将来像を実現するためのまちの姿である基本目標に紐づく施策として、庁内で検討を積み重ね、体系化したものでございます。本日の専門部会では、一番上の基本目標①に紐づく4つの施策について、委員のみなさまにご検討賜ればと存じております。

議題1「施策内容について」では、まず基本目標①の内容について、基本構想を基に全体的なご説明をさせていただいた後、各施策を取りまとめた担当部局からご説明させていただきます。その後、議題2「区民ワークショップの開催結果」まで通して、ご説明をさせていただきます。

それでは、基本目標①を庁内で中心になって取りまとめをいたしました、こども家庭部長の森岡よりご説明申し上げます。

◎森岡部長

皆さん、こんばんは。基本目標①について、庁内の取りまとめを担当しました、こども家庭部長の森岡でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本専門部会で対象とする基本目標①は、「こども」に特化した目標でございます。

前回の基本構想では「こども」に特化した基本目標は無く、この基本目標①を設定したことは、今回の基本構想の大きな特徴となっております。

こども家庭庁の設置をはじめ、こどもまんなか社会という言葉に表されているように、社会全体として、こども政策が重視される中、本基本目標を着実に推進していくことは、本区としても大変重要であると認識しております。

基本構想では、こどもに関するまちの姿として、6つ掲げておりますので、各施策との関係について、簡単にご案内をさせていただきます。

1つ目の「こどもの権利が守られ、こどもたちが将来に希望をもって育っています。」それと、2つ目の「こどもたちが安全・安心で自分らしく過ごせる居場所や楽しくのびのびと遊ぶ場所が充実しています。」は、こどもの権利擁護や、将来への希望、居場所といった要素を含んでおります。これには、施策1-1における児童相談体制の整備や、多様な居場所づくり、こどもの生活応援などが対応しております。

3つ目「こどもたちをあたためながら、こどもの声に耳を傾けながら、地域全体で子育て・子育てを支えています。」と、4つ目「希望する誰もが、安心してこどもを産み、育てることができ、こどもたちが愛情を注がれて健やかに成長しています。」。これについては、こども・若者の成長と子育てを支える地域づくりや、妊娠期から子育て期に渡り、切れ目のないサービス提供していくことなどについて、施策1-2において、お示しております。

5つ目「世界の人々と積極的に関わりながら、よりよい未来を創り出す人財が育っています。」と、6つ目「一人ひとりに寄り添う学びにより、すべてのこどもが自分らしく輝いています。」は、教育分野の施策が該当いたします。

施策1-3については、創造力、課題解決力、情報活用能力、英語でのコミュニケーション能力などの育成に重きを置いた施策となっております。

一方、施策1-4は、一人一人に寄り添う、という視点から、様々な困難や悩みがあるこどもの状況に合わせて支援していく教育環境の整備や、学習空間の整備を記載しております。

簡単ではございますが、基本目標全体に係るご説明は以上でございます。続いて、各施策の内容について、ご説明させていただきます。

施策1-1、1-2については、私、森岡から、1-3、1-4については教育総務部長の今井から順次ご説明をさせていただきます。

それでは、はじめに施策1-1についてでございます。

1-1は、「こどもの権利が守られ、こどもたちが自分らしく育つ環境づくり」でございます。項番2のこれまでの成果をご覧ください。

この分野においては、こども家庭支援センターにおける総合相談や訪問支援による虐待の予防的支援、次のページの若者サポートセンターフラットおおたの設置による社会参加や自立支援、また、その下にございます、児童館運営や放課後ひろば中高生ひろばの整備による居場所づくり、さらには、次の4ページに記載のとおり、相対的貧困率が高いひとり親家庭の支援や、奨学金及び貸付金の拡充、こども食堂等の推進等のこどもの貧困対策の充実、といった取り組みをこれまで行ってまいりました。

次に、5ページ、「現状と課題」です。3ページにわたって、6つの現状と課題を記載しております。いくつかご説明させていただきますと、このページの①では、下のグラフにあるとおり、児童虐待相談件数が増加傾向にある中で、関係機関の連携強化による児童虐待の未然防止及び深刻化や再発防止に努める必要があることや、次の6ページの③では、こども・若者が地域コミュニティの中で育つことが困難になる中、多様なニーズを捉えながら子育てにつながる安全・安心な居場所づくりが求められていること。同じページの右側の④では、生活困難層は相対的に近所づきあいが希薄な傾向にあり、支援を要するこどもやひとり親等が安らげる居場所づくり、身近な人に相談できる支援体制が必要であること。さらに次の7ページの右側⑥では、経済的な理由がこどもの進学・就職の妨げとならないよう、教育の機会均等を図る取組が求められていること。こうした6項目を現状・課題として挙げております。

8ページをご覧ください。

こうした現状と課題を踏まえ、3つの「めざす姿」を掲げました。また、めざす姿を記載したページの下段に、指標名を記載していますので、合わせてご覧ください。

一つ目は、「こどもの権利について本人及び社会の理解が深まるとともに、こどもが利用しやすい相談窓口が広く認知されています。また、児童虐待に関する関係機関の緊密な連携による一体的な児童相談体制が整備され、こどもの安全・安心が確保されています」といたしました。

指標は「相談できる場所を知っているこどもの割合」でございます。

次のページをご覧ください。

二つ目は、「こども・若者が自宅・学校以外にも安全・安心に過ごせる多様な居場所が整備され、様々な体験や交流、相談等が行えるほか、年齢を問わず相互に人格と個性を尊重しながら自分らしく過ごすことができます」といたしました。

指標は二つありまして「自分らしく過ごせたり、居心地が良いと感じる居場所がある」と、もう一

つは「居場所を複数箇所選択したこどもの割合」でございます。

そして、次のページ、三つ目のめざす姿は、「こどもたちが、その生まれ育った環境によって左右されることなく一人ひとりが夢や希望をもち、未来を切り拓く力を身につけることができている」としました。

指標は「将来の夢や目標を持っているこどもの割合」でございます。

指標・目標値の考え方は次のページに記載しておりますので、後ほどご覧ください。

最後に1-3ページ、施策の方向性です。現状と課題、めざす姿を踏まえ、施策1-1の方向性を記載のとおり3つ掲げております。

- ①こどもの命と安全を守る児童相談支援体制の構築
 - ②こども・若者が安全・安心に過ごせる多様な居場所づくり
 - ③「貧困の連鎖を断ち切る」相談・支援体制の充実
- でございます。施策1-1は以上です。

次に、施策1-2についてです。1-2は、「こども・子育て家庭を地域や社会全体で支える環境づくり」でございます。項番2のこれまでの成果をご覧ください。この分野は範囲が広いことから、4ページにわたってこれまでの取り組みを記載しております。

最初のページは、出産や育児の不安解消や早期支援につながる妊婦面接の充実や、その下、子育ての孤立予防につながる両親学級や母親学級の受講率向上です。

次の15ページは、産後ケア事業の拡充や、その下、子育て応援メールの配信内容の充実、配信対象の拡大としております。

次の16ページは、産後家事・育児援助事業の拡充や、その下、保育所等の待機児解消の実現でございます。

次17ページをご覧ください。「大田区こども・若者計画」を策定し、若者の自立的行動ができるよう取組を展開したほか、その下、学校と地域住民等が学校運営に取り組むコミュニティ・スクールを順次導入、全小中学校に学校支援地域本部を設置し、地域住民が学校を支え、教育活動を支援してまいりました。

次に、18ページ、「現状と課題」でございます。こちらも多岐にわたっておりますが、この分野の現状と課題を5ページにわたって、10項目記載しています。そのうちいくつかご説明させていただきますと、①は、本区においても出生率は減少傾向にあり、安心して出産できる環境づくりを推進する必要があること。右側の②は、相談相手や支援者が少なく育児不安が強い方が増加する中、予防的に支援する体制を整え、支援を継続的に実施する必要があること。

1ページ飛ばしまして、20ページをご覧ください。⑤では、男性の育児休業取得率は上昇しているものの、家事や育児の負担は女性側が高い傾向にあり、父親の主体的な子育てをさらに推進するための支援が必要であること。その右側の⑥では、地域のつながりの希薄化等により、孤独・孤立を感じながら子育てする家庭が一定数存在し、地域で子育てをサポートしやすい環境づくり等、対策の強化が必要であること。

また1ページ飛ばして、22ページをご覧ください。⑨は、こどもが地域活動への参加や多世代交流、主体的に関わる活動の場や機会が減少する中、こども・若者を主体とした地域活動が継続・循環する仕組みが必要であること。その右側⑩は、地域社会の教育力の低下や家庭教育が困難になる中、こどもや学校が抱える複雑化、困難化する課題に学校・家庭・地域が総がかりで取り組

む必要があること。こうした10項目を、現状・課題としております。

次のページをご覧ください。こうした現状と課題を踏まえまして、2つの「めざす姿」を掲げております。また、めざす姿を記載したページの下段に、指標名を記載していますので合わせてご覧ください。

一つ目は、「妊娠期から子育て期まで切れ目なくサポートが受けられるようになり、すべての子育て家庭が孤独や孤立を感じることなく安心して子どもを産み、喜びややりがいを感じて子育てをしています」としております。指標は、「子育てに関して孤独や孤立を感じている区民の割合」と「妊娠や出産、子育ての相談先を知っている妊婦及び子育て家庭の割合」でございます。

次のページをご覧ください。二つ目のめざす姿は、「地域住民、地域団体、学校などが相互の連携・協働によって子どもたちと子育て家庭をあたたく見守り、地域社会全体で育ち・子育てを支えています」といたしました。指標は、「地域に見守られて子どもが成長していると感じる保護者の割合」と「住んでいる地域が子ども・子育て家庭をあたたく見守っていると感じる区民の割合」です。指標・目標値の考え方は次のページに記載しておりますので、後ほどご覧ください。

最後に、27ページ、施策の方向性でございます。現状と課題、めざす姿を踏まえ、施策1-2の方向性を記載のとおり4つ掲げております。

①妊娠期から子育て期にわたる子育て家庭を支える支援の充実

②子どもの健やかな成長を支える保健体制の充実

③仕事と子育ての調和がとれた暮らしの実現

次のページでございます。4つ目が、

④子ども・若者の健やかな成長と子育てを支える地域づくり

でございます。施策1-2は以上です。

◎今井部長

教育総務部長の今井と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

私からは施策1-3と1-4について、ご説明いたします。

はじめに、施策1-3についてです。

1-3は、「豊かな人間性と確かな学力を身に付け、グローバル社会を創造的に生きるこどもの育成」でございます。

項番2のこれまでの成果をご覧ください。この分野においては、「ものづくりのまち」という大田区の特徴を生かした学習や科学教育、一人一台のタブレット端末を活用したICT教育などにより、子どもたちの創造力や科学的な思考力、情報活用能力の育成を図る教育を推進しました。

また、国際社会に対応できる力を育成するため、英語でコミュニケーションを図る力を育成する教育活動を展開してきたほか、これらの土台となる生きていく上で基礎となる力をはぐくむ教育に取り組んでまいりました。

さらに、次のページにまいりまして、質の高い教育を実現するため、教師の指導力・授業力の向上に取り組んだほか、小学校における35人学級化を段階的に進め、一人ひとりの教育ニーズに応じたきめ細かな指導を推進してまいりました。

次に、「現状と課題」です。

2ページにわたり、4つの現状と課題を記載しています。課題を中心にご説明しますと、①では、

予測困難な未来社会を生きる子どもたちが、より良い社会を築いていくために、課題を発見・解決する力や新たな価値を創造する力の育成が求められていること。②では、情報技術が社会の中で果たす役割が増していく中、情報社会に主体的に参画していくための情報活用能力の育成が求められていること。

次のページの③では、グローバル化が進化した社会において活躍するためには、英語での実践的なコミュニケーション能力を育成するとともに、異文化に対する理解を深め、豊かな国際感覚を醸成することが求められていること。④では、子どもたちの可能性を最大限に引き出すために、教師の指導力を向上させるとともに、幸福感や自己肯定感など、子どもたちのウェルビーイングを高めながら、一人ひとりの最適な学びを実現していく必要があること、これらを課題として挙げております。

次のページをご覧ください。

こうした現状と課題を踏まえ、3つの「めざす姿」を掲げました。また、めざす姿を記載したページの下段に、指標名を記載していますので合わせてご覧ください。

一つ目は、「子どもたちが社会の様々な課題について主体的に考え、周りの人々と協働する学習を通して、課題を発見・解決する力や新たな価値を創造する力がはぐくまれています。また、情報社会に主体的に参画し、情報技術を適切かつ効果的に活用していく力がはぐくまれています」としました。

指標は二つありまして、いずれも小学校6年生、中学校3年生を対象にしたアンケート調査で、「小学生は5年生まで、中学生は1-2年生のときに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んだ児童・生徒の割合」と、もう一つは「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童・生徒の割合」です。

次のページのめざす姿の二つ目は、「英語での実践的なコミュニケーション能力、我が国や郷土の伝統・文化を尊重する心、異なる文化や価値観を理解しともに生きる態度などを備えた、世界とつながる国際都市おたを担う人財が育っています」としました。

指標は「自分とはちがう文化や考えをもつ外国の人などと積極的に英語でコミュニケーションをとって話しあいたいと思う児童・生徒の割合」です。

次のページのめざす姿の三つ目は、「主体的な学習や話しあいによりお互いの考えを深める協働的な学習を通して、子どもたちはウェルビーイングを実感しながら自分らしく成長しています」としました。

指標は二つありまして、「学級の児童(生徒)との間で話しあう活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている児童・生徒の割合」と、もう一つは「自分には、よいところがあると思う児童・生徒の割合」です。

指標・目標値の考え方は次のページに記載しておりますので、のちほどご覧ください。

最後に、施策の方向性です。

現状と課題、めざす姿を踏まえ、施策1-3の方向性を記載のとおり4つ掲げております。

1つ目は、予測困難な未来社会を創造的に生きる力の育成

2つ目は、世界とつながる国際都市おたを担う人財の育成

3つ目は、確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成

4つ目は、子どもたちの可能性を引き出す学校力・教師力の向上でございます。

施策1-3は以上です。

次に、施策1-4についてです。1-4は、「一人ひとりが自分らしく学べ、個性と能力を伸ばす教育環境の整備」でございます。

項番2のこれまでの成果をご覧ください。この分野においては、障がいやいじめ、不登校、日本語能力など多様な教育ニーズに応じた支援や教育環境の創出を行ってまいりました。また、令和3年度には分教室型の学びの多様化学校である「みらい学園中等部」を開室し、在籍校への復帰が困難となっている不登校生徒の学びと成長の場を提供しました。さらに、老朽化した学校施設の整備を計画的に進めてまいりました。

次に、「現状と課題」です。2ページにわたって、4つの現状と課題を記載しています。課題を中心にご説明します。

①では、特別支援教育に関して、すべての教職員が障がいや特別支援教育に係る理解を深めるとともに、一人ひとりの教育的ニーズに応じた多様な学びの場を整備していくことが求められていること。

②では、いじめ対策を徹底し、すべての子どもが安心して学校生活を送れるようにする必要があり、不登校の子どもに対しては、安心して過ごせる居場所づくりや学習機会の確保が求められていること。

次のページの③では、今後大量に見込まれる学校施設の改築等の需要に対応し、工期短縮などを図りながら改築等をペースアップしていく必要があること、また、災害時の避難所機能や環境に配慮した学校づくりが求められること。

④では、学校施設について、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実に向け、ICT環境はもとより、多様な学びの姿に対応した学習環境の整備が求められていること。これらを課題として挙げております。

次のページをご覧ください。こうした現状と課題を踏まえ、2つの「めざす姿」を掲げました。また、めざす姿を記載したページの下段に、指標名を記載していますので合わせてご覧ください。

一つ目は、「いじめ、不登校などの様々な困難や悩みのある子どもや、障がいの有無にかかわらず多様な個性と能力のある子どもの状況にあわせて切れ目なく対応、支援する教育環境が整えられています。また、子どもが問題や悩みを相談しやすい環境が整備され、すべての子どもが自分らしくいきいきと成長しています」としました。

指標は二つありまして、「障がいのある人もない人も誰もが平等に学べるようになっていると思う児童・生徒の割合」と、もう一つは「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる児童・生徒の割合」です。

次のページのめざす姿の二つ目は、「安全・安心で快適に過ごせる魅力ある学校施設のもと、多様な学習活動に対応した柔軟で創造的な学習空間が整備され、すべての子どもの可能性が最大限に引き出されています」としました。

指標は「目標使用年数を超えない学校施設が整備されている割合」です。指標・目標値の考え方は次のページに記載しておりますので、のちほどご覧ください。

最後に、施策の方向性です。

現状と課題、めざす姿を踏まえ、施策1-4の方向性を記載のとおり2つ掲げております。

1つ目は、自分らしくいきいきと生きるための学びの支援

2つ目は、柔軟で創造的な学習空間と安全・安心な教育環境づくりでございます。

施策1-4は以上です。

◎須田課長

最後に事務局から、資料3「区民ワークショップの開催結果」についてご報告いたします。5月の懇談会でご案内したとおり、計画策定に向けた区民参画手法の一つとして、区民ワークショップを4回開催いたしました。

高校生以上を対象とする一般向けを、オンラインを含め3回、小中学生を対象とするこども向けを1回開催し、合計123名の方にご参加いただきました。募集は公募で行っております。

ワークショップの内容といたしましては、まず、大田区の「魅力・満足な点」と「課題・不満な点」をそれぞれ挙げていただき、それぞれに対して必要な取組及び優先順位を考えていただきました。

こちらが当日の会場の様子でございます。付箋と模造紙を使ってグループごとに考えをまとめ、最後に発表をしていただきました。

次のスライド以降に、区に優先的に取り組んでほしいと発表のあった項目のうち、優先順位が高かったものを中心に概要を掲載しております。本専門部会は基本目標1ですので、こちらの部分についてご説明を申し上げます。

まず、一般向け3回分でございます。

①教育・保育に従事者の労働環境の改善。こどもを見守る人材の育成。

②家庭の経済格差が教育環境に影響しないよう支援。

③子育て施設の備品を充実させ、コミュニティとしてのつながりをつくる。

続いてオンラインの回答でございます。

①居場所づくりに力を入れる。

②DX化による、手続の簡素化、利便性向上。

続いて一般、対面の会でございます。

①教育予算、子育て支援の充実

②こども会議の開催

③ボール遊びができる公園等を充実

続いて、こども向けワークショップです。

①先生の給料を上げる。

②先生がタブレットに慣れる。

③校舎のバリアフリー化。

④学校で放課後勉強できる時間をつくる。などの意見がございました。

以上のように、すべての基本目標を通じまして、ご参加いただいた皆様から、幅広いご意見をいただくことができました。ご検討の参考として使用いただければと思います。

区民ワークショップに関するご報告は以上でございます。

以上で事務局からの説明を終了いたします。

◎澁谷部会長

はい、ありがとうございます。

まずは施策内容の全体像ということで、資料が膨大になりましたが事務局から通して説明をいただいたところでございます。

これからがディスカッション、懇談の時間になりまして、今事務局で原案を出していただいた施策の内容が妥当かどうか、そして基本目標を実行する上で、こうした施策の内容が考えられているが、それが適当かどうかという観点であるとか、あるいは過不足ですね、これは少し過剰ではないかとか、あるいはこの辺が少し不足している、足りないのではないかとといった観点から、施策ごとにご発言をいただきたいと思います。

議論につきましては大きく4つに分けて進めて参りたいと思いますが、その点よろしゅうございますかね。まずは1-1からということでよろしゅうございますか。

では順次、4つに分けて話を進めながら、もし施策全体に関わるようなことがあれば、また適宜議論を取り扱って参りたいと思いますが、まずは「1-1 こどもの権利が守られ、子どもたちが自分らしく育つ環境づくり」というところで、これまでの成果と、現在の課題と、その課題に取り組んでいくために、どんなことをしていったらいいのかというところで、ご説明があったところですが、ここについて何か委員の皆様からご質問あるいはご意見ございましたら、ぜひご発言いただければと思います。

◎森委員

私から、意見いいですか。民生委員の森です。

◎澁谷部会長

はい、では森さんから先でよろしいですか。では森さん、お願いします。

◎森委員

そちらが先でもいいですよ。

◎澁谷部会長

先に森委員、お願いします。

◎森委員

全体に言えることなのですが、めざす姿で、目標値を設定していますよね。目標値というのは、ほとんどは、アンケート調査か、例えば区民の意見を聞いているとか、それから、実績を持ってくるとかあると思うのですが、今回のこの目標というのは、毎年変わるような感じがするのですが、評価のタイミングは、例えば8年のうち4年なのか、それともローリング方式なので毎年やっていくのか、そこら辺のところを、ご回答願いたいと思います。

◎澁谷部会長

では今の事項について、全体に関わる話なのですが、目標値が設定されて、評価をどのように

進めていくかという観点からのご質問なのですが、事務局の方でどのような想定で資料を作られたか、ご説明をお願いします。

◎須田課長

現在事務局で、行政評価について、庁内で検討しております。

これについては10月の懇談会全体会で改めてお諮りしようと考えておりますが、今考えているものとしては、施策評価と事務事業評価を行って、施策評価について、指標を毎年取れるものと取れないものがございますので、取れるものについては、きちんとその数字の推移を見て、それぞれに評価・分析を加えていきたいと考えております。4年後、8年後、それぞれ区切りのところでも、施策評価をしっかりとやって参りたいという考えでございます。

◎森委員

わかりました。ただ、アンケートと、区民の意見の調査以外に実績みたいなものが多分あると思うのですが、実績もとらせることは、他のところでありましたよね。この1-1では、区民の意見とアンケートが中心ですか。それをお願いします。

◎須田課長

1-1でございますね。1-1では、区民の方に実態を聞くアンケートによって指標を把握するというものとなっております。

◎森委員

わかりました。どうもありがとうございました。

◎濫谷部会長

ありがとうございます。犬伏委員、お願いします。

◎犬伏委員

1-1 がどこだかよくわからなかったので伺ったのですけど。

全体になってしまうかもしれないのですけど、前回の基本構想審議会でも申し上げたのですが、結局、委員が集まって意見を出しても、最終的には事務局が、学識経験者の先生の意見も聞かれて、文章をうまくまとめて、らしく体を整えてくださるというのが、大体行政のこういう計画の主かなと。

今日も 3 時間という貴重な時間の中で、40 分間事務局が話していらっしゃるのですよね。別にこれは事前に配布されているのだから読んでくればいいわけで、読んできた上でわからなかったらここで聞けば、40 分間が無駄にならない。2時間で終わるかもしれない。

そういう、行政的なこの会議のあり方というのはそろそろやめたほうがいいのではないかとこのも率直な意見として、嫌みではなく率直な意見として、会議のあり方は、やはりこれはアメリカの役所の会議だったら、成り立たないですね。こちらから文句出ます、ふざけるな、もうやめろというふうになってしまうので。別にアメリカに迎合しろということではないですけど、あるべき会議、合

理的な会議のあり方、そしてその結論の導き方が事務局主導ではない、こんな声だからどうでもいいといえどもいいのですけど、そんなふうにもまず一つ感想を申し上げます。

その上で、いつもこの子育ての議論になりますと、シングルマザー、ひとり親の支援ということは、前面に出てきます。それは貧困対策等も含まれるわけですけど。私、世の中がひとり親になるずっと前からひとり親で育って参りました。シングルファザーと過ごしてきたのですけど。できればシングルファザーをつくらない施策の方が大切だなと。やはり古典的かもしれないけれど、お父さん、お母さんがいて、そこに子どもがいて、そこが子どもの最高の居場所というのが、夢のような世界かもしれないけどあるべき姿で、それがホモサピエンスの雄と雌の生態系ではないかなと思うのですね。ところが今の行政施策を見ていると、離婚後の生活のための相談コーナーとかですね、シングルマザーに対する母子支援をどうするかというやり方が、特に前向きに検討されているのですけど、では、離婚をしない施策、どうやったら家庭が円満に行くか、どうやったら離婚しないで家庭が円満に行くのか。そういう施策にもっと力を入れるべきではないかなというふうに思っております。そのことが結果として、子どもたちが離婚した親を見て、結婚したいと思うだろうか。やはり仲のいいお父さんとお母さんを見たら、私もあんなふうになりたいな、結婚したいなと思うのではないのでしょうか。

先日の順天堂大学のデータによると、20～24歳の男女合わせて、性的性交未経験者は44%という恐ろしいデータが出てまいりまして、これはいくらその国が育児支援、それから出産支援をしても、もともとの行為が行われていない、44%では何にもならない。そういう意味では、何か政策の方向が違うのではないかなというふうに、感想だけ申し述べます。だからこうしろということではないのですけど。

ただ、シングルマザーだけを支援するというのではなくて、家庭が崩壊しようとしているところを家庭の中に手を突っ込んで何とか明るい家庭に戻すほうが、長期的に見たら、あるべき姿ではないかなと思います。

◎濫谷部会長

ありがとうございます。

感想ということですが、1つ目の会議のあり方については行政のほうでも今後考えていただければと思います。私が参加していると、やはり1回資料を説明してくれないと、というところもあるので、これから今、過渡期なのかなと思います。事務局のほうでも、だんだん、まずはここは意見を聞く場なのだというところは、私も犬伏委員と同じように感じているところですので、それにとっと最適な方法というのは考えていかなければいけないと思いました。

2点目は、実はやはり今回の計画ともすごく深く関わっていて、要は家庭支援をどうするかと、広い意味で、離婚をどうとらえるかというのは、かなり個人の価値観に入ってきて、なかなか、こうした場でもディスカッションしにくいところはあるのですが、やはり家庭をどうするかという視点は非常に大事ではないかと。家庭が魅力的だとか、家がすごくハッピーだというような雰囲気がつくれてくれば、自分もそうしたいいいモデルをつくってこういうような循環というのは出てくるかもしれないので、これはすごく大事な指摘かなと思って伺っておりました。

事務局のほうで、一応感想でということですが、何かその観点からございますか。

◎齋藤部長

1点目の会議の運営のあり方は、ご指摘ごもっともな部分もございますので、検討させていただきますが、実はこの会議について、冒頭でも申し上げたとおり議事録をとっていきまして、それを公開、それから、区の公式YouTubeチャンネルでも配信するものですから、説明を省くとすると、知らない方が見ていきなり議論になってしまうので、そこはちょっと厳しいかなという部分もございます。ご指摘は受けとめさせていただきますので、引き続きの課題とさせていただきます。

◎森岡部長

犬伏委員、貴重なご意見ありがとうございます。なかなか夫婦間の問題というのは立ち入るのが難しいのかなとは思いますが、ご意見にありましたように、なかなか結婚しない人が増えていて、そこには家庭を持つということが楽しいこととか、と思われない方もいるかもしれない。そうなったときに、我々としては福祉的な観点からすると、ずっとやはり離婚後のこととか、ひとり親の支援というのをやっていますけれども、いかに、例えば、こども・子育てが楽しいことなのかということも合わせて言っていないといけないのかなと思っています。

先ほど申し上げたように、なかなか夫婦間のことには立ち入るのが難しいと思いますけれども、そうした明るい家庭が楽しいというような、そういったことも参考にしながら検討していきたいと思っています。

◎濫谷部会長

犬伏委員、お願いします。

◎犬伏委員

行政の立場としては、家庭の中に手を突っ込むことはなかなか、個人情報の問題もあるし難しいと思うのですが、わたくしはずいぶん前に、小学校、中学校のPTAの役員をしておりました。そのときに問題のある家庭の情報が入ってきます。問題のある生徒・児童の後ろには、100%問題のある家庭が存在していました。お父さん、お母さんが仲が悪い。お父さんがDVをはたらく。お母さんは、遊びまくってお酒を飲んで帰ってこない。こどもたちは全然悪くないのです。こどもたちは、そういう家庭の中において悪くなってしまった被害者なのです。ところが学校は、そして教育委員会は、こどもを対象に物事を見ています。こどもをどうやって変えていこうか、こどもをどうやって非行から救うか、そうではないのです。いわゆる根治治療というのは、原因である父ちゃんと母ちゃんのところに手を突っ込まないから、どんなにやっても直らない、こどもは。学校もよく言われます、家庭の問題には手を突っ込めない。家庭に入っていかなければこどもが変わらないのに、何でそこを乗り越えられないのかな、と。くだらない個人情報というのは、その人の個人情報が目的以外に外に出されないということを主としているのに、なぜか皆さん、個人情報という、「控えおろう、個人情報だぞ」と、「俺たちには何もできないぞ、ざまあみろ」と思っているかもしれないけど、やっぱり家庭に手を突っ込まなかったら子育て支援でもないし、教育支援でもないと思うのですよね、どうもそこが。

今アメリカの学校は、日本的な教育に戻っていますね。日本的な道德観に戻っていますね。家庭に手を突っ込んでいますよ。だから、日本は、戦後米軍に言われて、そういうことやめてしまっ

ただ、アメリカが戻っているのだから、もう少し家庭の中に手を突っ込めないかなというふうにいつも思っています。

◎澁谷部会長

お願いします。

◎今井部長

貴重なご意見ありがとうございます。

教育委員会でも学校でも、例えば 35 人の子どもたちがいたら、その子どもたち一人一人の背景があって、その背景の一番身近な背景・環境というのが家庭だということで、例えば子どもたちの問題や、子どもたちにあらわれている問題の背景には、複雑な家庭環境とか、そういったことがあるという認識に立って、今年からスクールソーシャルワーカーの増配置をしまして。今までは、教育センターにいて、派遣をしていたのですね、依頼に基づいて。それだと、学校の現場がよくわからないということもありまして、学校滞在型のスクールソーシャルワーカーを配置して、その課題解決に取り組むということを始めました。

今ヤングケアラーの問題とかも課題になっておりますので、そこは教育委員会・学校だけでは解決しないということが大きいという認識のもと、庁内の子ども家庭部とか、関係機関と連携しながら、少しずつできることをやっていこうというふうにしております。学校だけで解決できない、子どもだけを見ても解決できないことについては、引き続き課題を持って、取り組んでいきたいと思っております。

◎澁谷部会長

正面から手が挙がっていますので、ご意見をお願いします。

◎星山委員

公募区民の星山と申します、よろしく願いいたします。

13 ページの施策の方向性のところで命、安全のところのいわゆる虐待から子どもをどう守っていくのかという、この虐待という考え、英語で言えば abuse ですけれども、これは親に限らず、兄弟や隣の人など、いろいろな人が子どもをターゲットに虐待する可能性があります。なので、親だけにフォーカスせずにいろいろな立場の人に向けて虐待防止を呼びかけていってほしいと思います。

2つ目の安全・安心な居場所について、「フラットおおた」というのはとてもいい試みだと思います。大森にあって、他に蒲田等に分室があると伺っておりますけど、こちらでサポートにつながる若い子はきつーと思います。その時の対応される職員の皆様の、資格と申しましょうか、どういう資格を持っているかということをお聞きしたいです。

それから、方向性の3番目の「貧困の連鎖を断ち切る」というところですが、親に十分な収入があれば解決する問題は、ずいぶんあるかと思っております。今、年収 300 万円というところが一つの線で、300 万円以下では結婚できない、それ以上だったらできるかもしれない。それからもう片方が、年収が合わせて 600 万円になると結婚して子どもをつくる確率が高まるというようなデータも

あります。

この、「貧困の連鎖」にならないためには、先ほど委員のご指摘もございましたけど、予防的に親の収入を何とか保障してあげて、こどもが住みやすいような経済環境を整えるということで、貧困にならないような、まずは親の雇用の確保とか、そういったものを考えていただければと思います。

◎澁谷部会長

ありがとうございます、一部ご質問が含まれていたと思うので、事務局で回答をお願いします。

◎酒井部長

こども家庭支援担当部長酒井と申します。

私ども、最初に星山委員からお話がありました、虐待を広く周知という取組状況について、ご説明申し上げたいと思います。我々としてはこの虐待がまさにこどもの権利侵害の最たるものであるというふうに理解をしておりますので、これについても広く周知啓発をし続けていく必要があると認識をしております。

ですので、まずはこどもたちの方にも、困りごとがあったらいつでも相談ができるよ、ということにつきまして、先ほどもお話がありました、ヤングケアラーの実態調査を、今年度区立全小・中学校でも一定の年齢層のこどもたちであったのですけれども、そういったこどもたちの相談窓口の情報提供したりとか、そういったものもさせていただいておりますし、いわゆる関係機関等々にも、適宜こういった啓発を進めているところでございます。

これについては本当にどこかがゴールということではなく、やはり切れ目なくやり続けていくことがとても大事だと思っておりますので、引き続きこの部分の啓発の強化を進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

◎竹田課長

失礼いたします。

「フラットおおた」の職員の資格などについてお答えさせていただきます。

精神保健福祉士ですとか、臨床心理士など精神的な支援に対応できる職員を配置していること、また、社会的自立に向けては就職支援も対応することになっておりますので、就職支援に長けた職員を整えているところでございます。

◎澁谷部会長

よろしいですか。

その他、なかなか1-1、1-2と、区分しにくいところがあるのですが、特に「1-1 こどもの権利が守られ、こどもたちが自分らしく育つ環境づくり」あたりを中心的に見ていただきながらその他何か、このあたりの観点が必要ではないかというところで、では、田島委員、お願いします。

◎田島委員

田島でございます。ご説明いろいろとありがとうございました。

こどもが自分らしく育つ、と1-1のところでご説明いただいたところでございますけれども、育つ

前に、命を絶ってしまう子どもがいてしまうというところがあって、自殺対策が見受けられなかった
ので、あえて外しているのかどうかわからないのですけれども、そのあたりしっかりと、大田区とし
て子どもに生き抜いてもらうという、そのメッセージをぜひ出していただきたいと思います。生きな
いとそのあとは何もできない、大田区の施策が生きてこないことがありますので、そのあたりをこ
れからどうされていくのかというところが1点。

また、子どもたちが自分らしく育つというところで、子どもたちが自分らしく、というところが非常
に大事だと思います。そのためには子どもたちの意見を聞いていくという姿勢も大変重要ではな
いかと思います。大人たちが勝手に考えて、どうだということ、子どもに環境を与え、そしてその
中で育ってもらうということではなくて、きちんと子どもたちの意見を聞きながら、一緒にやってい
くという姿勢が大事なのではないかと思います。

その点では、今回の区民ワークショップですけれども、大人だけではなくて、子どもさんの日にち
も設けたということがありまして、それは非常にすごくいいことだなと思いました。そういった姿勢
をもっともっと大田区としても出していただきたいということがございます。

あともう1つ、相談体制なのですけれども、先ほど星山委員さんから「フラットおおた」の話があ
りましたけれども、それ以外にも様々な相談窓口を大田区は設けておりまして、施策の目標も、相
談するところを知っているという割合を目標値として出しているのですけれども、相談するところ
があるということ以上に、相談したらどうなるのかというところ、安心して相談していただいて、ま
たいろいろな課題とか問題とかを解決していくという、そういった場所にしていかないとけない
と思いますので、そういった相談の人たちのスキル、受ける側のスキルというのも上げていく必要
があるのではないかなと思います。1回相談してそこで駄目だったら、多分二度と相談してくれな
くなってしまいますので、相談される側のスキルアップというのも、先ほど後半のほうに学校
の先生の資質向上というようなものがあつたのですけれども、相談窓口の職員のスキルアップと
いうことが見えなかったので、そういったところもぜひ取り組んでいただきたいなと思います。以
上です。

◎瀬谷部会長

ありがとうございます。では、関連して、事務局よりお願いします。

◎荒浪課長

自殺対策についてのお話がありました。こちらの目標には、特に自殺については出てはいない
のですけれども、今の施策の内容についてはご報告させていただきたいと思います。

今本当に中高生、小さい子では小学生というところの自殺が増えているというのは国全体の課
題となっております。

大田区におきましても、子どもたち自身の SOS の出し方、こちらの教育に取り組むとともに、小
中学生にタブレットが配付されておりますので、タブレットから直接相談先がわかるような仕組み
づくり、またやはり教員、またはスクールソーシャルワーカーなど、学校の中で子どもたちの異変に
気づいていただくというのがすごく大きな一つのきっかけになるかなというふうに思っております
ので、教員・スクールソーシャルワーカー向けに、ゲートキーパー養成講座ということで、細かな変
化に気づくということで、教育委員会とも連携をさせていただいて今、自殺対策にしっかり取り組

んでいるところでございます。

◎澁谷部会長

ありがとうございます。そのほか、星山委員ございますか。

◎星山委員

多様な居場所というふうに書いてある、例えばどういうところが多様な居場所になるのでしょうか。

◎澁谷部会長

このあたりはどのようなことを想定されているのか、事務局より、多様な居場所についてご説明ください。

◎長沼課長

事務局の子育て支援課長長沼でございます。

この部分は、子育てにつながる居場所の部分の多様性を広げていく必要があるではないかという観点で検討してきた部分でございますけれども、地域の中に、自分らしく過ごせる、例えば児童館等がすでにあるものがあるのですけれども、例えば今後、ネット上というのですかね、そういったところでも自分らしさが発揮できるような、そういう物理的な居場所など、地域の中に押し込むだけではなく、そういった部分も想定して、幅広く居場所を検討していかなければいけないのかなという意味で、多様な部分の一つの姿という形で、そういった部分をとらえながら、検討していく必要があるかなと考えております。

◎星山委員

ありがとうございます。

居場所もそうですけど、逃げ場所というのですかね、こどもが虐待を受けたりするようなときに危険を感じたら逃げられるようなそういった場所は何かあるのですか。

◎酒井部長

こども家庭支援担当部長酒井でございます。

まずこどもたちが虐待、例えば重篤の事案になった場合は、当然ながら児童相談所の中の一時保護といったような仕組みの中で守るといったような、最終的な手段としてそういった方法もございますし、あとは少し家の中で親御さんと緊張関係が高まって今家にいるとちょっとうまくいかな、というときには、児童館等々の場所の中でもこどもたちの様子を見ながら少し今日はこどもたちをここでゆっくり過ごさせてあげようというような、いろいろなシェルター的な守り方もあろうかと思っていますので、そういったものを工夫しながら支援しているのが現状かなととらえております。

すみません。先ほどの田島委員の件で、ご質問に回答しきれず申しわけございません。先ほど委員からお話いただきました、相談の質を高めていくという意味では、支援者側の受けと

め、感性、とても大変重要なところだと思っております。

特にいわゆる虐待等の事案に至ってくる子どもたちは、一挙手一投足をきちんと掴んでおられるかどうかというところが本当にリアルタイムな大変大きな部分だと思っておりますし、これは今、当区だけではなく全国的にもこういったこと自体をどうしていくかということが課題だと思っておりますので、この部分は、日々もOJT研修含めて研鑽しているところでございますけれども、例えば今東京都さんの方と一緒に少しできればと思っているのは、いわゆるロールプレイングのような、実際の場面を因子ごとに設定しながら取り組む研修みたいなものもより充実させられないか、みたいなことも一緒に考えていきたいと思っておりますので、こういった一つ一つの取り組みをしっかりとやりながら、相談を受ける側の職員の資質向上に努めて参りたいと思います。以上でございます。

◎澁谷部会長

犬伏委員よろしいですか。

◎犬伏委員

これは言うつもりはなかったのですが、以前、大田区立の小学生が先生にいじめられて、助けにくれと、教育センターのこころの電話に電話をした、と。教育委員会はそれに対応して学校長に聞いたら、解決していますと言われて、何もしなかったという事例もあるのですよね。子どもがどんな気持ちでね、こころの電話に電話したか。受けた人は、専門職らしいのだけど、それを教育委員会に言ったところでこうなって、学校長に言ったところでさらにこうなって、結局何もなかったことになってしまって何も解決にならなくて、私が出ていって大騒ぎになったら、何とかいい方向に向かったということで、やはり、一次的に受けた人のレベルだけではなくて、それを共有したすべての人のレベルを上げないと、学校が潰れてしまう、教育委員会は潰れてしまうという話になってしまうので、これはぜひ改善をして、ダブルチェック、トリプルチェックで、子どもが必死に訴えてきているのにそれを受け止められないのは悲しいことですから、ぜひお願いしたいと思います。

それから、先ほど「居心地が良いと感じる居場所がある子どもの割合」を増やす、ということなのですが、なぜここで「居心地の良いと感じる家庭をつくる」という目標をつくれぬのかなど。さっきの話じゃないんですけど、家庭の居心地がよかったら何も問題が起きないのですよ。学校で例えばちょっといじめられても、家に帰ってきて、「今日、こんないじめられちゃったんだ」という話ができたら、なんてことはないのですよ。

ここが駄目だったら逃がす場所を見つけてあげる、だから世の中で成人しても、例えば大田区の職員になっても、居心地が悪いから病気休職が年々増えているじゃないですか、メンタル休職。逃げちゃ駄目なのです。逃げない居場所づくり、どうやったら逃げないでそこがいい場所になるかということの本気で考えないと、嫌なことが起きたら逃げる大人をどんどん製造することになってしまう気がするのです。どうしたらいいのだろうか。すごい命題だと思うのだけど。

それともう一つ、バーチャル空間で子どもたちの居場所をつくるということで、今の子どもたちは対面がものすごく下手な子が多いですね。直接会ってお話ができない。ネットだと話せるのだけれど、直接こうやって会うコミュニケーション障害というか、それがものすごく増えているから、直接誰かに言われてしまうと、びっくりして震えてしまったりする。そこでまたアバターか何かを使って、

バーチャル空間での居場所をつくってあげると、もはや現実の世の中に出てこれないですよ。

先ほど男女交際の話をしましたけれど、アバターの中で擬似体験をしていると、実際の女性に、女性は男性に、会ったときにどうしていいかわからなくなってしまうという弊害もあるので、私はバーチャル空間におけるヘルプというのは、余計問題を大きくしてしまうだけではないかと思うのですが、どうですか。

◎森岡部長

最初の方のご意見、ご質問なのですが、6ページに現状と課題というところがあるのですが、左下の表を見ていただきますと、「居場所の数と自己肯定感の関係」ということで、自分にとっての居場所があればあるほど自己肯定感が高いということで、先ほどおっしゃった指標は2つありまして、1つは居場所がいいと感じているというのと、居場所の数をもう1つ聞いているのですね。当然、家庭というのは居場所の1つですから、家庭の居心地がよければ、それはそれでいいことだと思います。

ただ、それ以外にも、いろいろな場所で自分らしく過ごせる場所があるということが、より自分らしく生きているということで、我々としては指標にしなが、居場所を増やしていきたいという趣旨でやらせていただいていますので、家庭もきちんと居場所として認識しております。

◎長沼課長

続いて、先ほどのバーチャルの部分でございます。多様性の部分のご質問をいただいたものですから、その1つの事例として、その部分も含めた居場所づくりという部分が求められているのかなというところでお話をさせていただきましたけれども、委員がご懸念の部分のところを増長するためにするという目的ではなく、そういう場でしかものを伝えられない、意見が言えないという、そういうお子さん方もいるというのも事実でございますので、その方たちの居心地の良い場所の1つとして、そういった部分もやはり用意する必要があるのではないかとということで、本当に様々そういったご懸念の部分は出てくるかと思いますが、一人も取り残さずに対応していくという前提の中で、そういった部分も必要かなという考えでございます。

◎犬伏委員

おっしゃることはわかるのですが、そのことが結果としてバーチャルでしか自分の存在を表現できないことを育て、バーチャルでしか発言できないことが大人になって実社会に出たときに、バーチャルの空間で居心地が良かったのに、実社会に来たら居心地が悪かったとって、例えば区役所だったら、病気休職をとって結果として退職をする、教員だったら、登校拒否をして教員としては成り立たなくなるというようなことを増長しないように、バーチャルの空間で助けてあげたら、その人たちをどうやってリアルな空間に戻してあげるかという施策を考えないと、単なる対人恐怖症の大人をつくってしまうことになりかねないと思うのです。意見で結構です。

◎澁谷部会長

事務局からまたありますか。その後星山委員から。

◎今井部長

先ほど教員によるハラスメントということで、犬伏委員からお話しいただきました。あつてはならないことなのですけれども、教員によるハラスメントというのは実際には起きていて、教育委員会が学校に任せていたということで、任せてしまうことでそれが改善しなかったという例が、実際にはありますが、その後それは真剣に受けとめて、相談されたときの受け渡しのルールとか、あとはスキルですね。それをしっかり徹底して身に付ける必要があるということと、ハラスメント対策として、教員への研修だとか、あとは、教育委員会が、ハラスメント予防策と、ハラスメントが起きたときにどうするかというところの徹底を今、図っているところです。

そうしたことがあつてはならないのですけれども、実際には起きてしまうこともあるので、そのときの対策というのを今、徹底するようにというところです。

◎細田課長

ただいま部長がお伝えしたとおりのところでございますが、教員の研修というところを充実させる必要があるという中で、一部の教員だけではなくて、犬伏委員にご指摘いただいたところを本気で取り組まなければいけないということで、そして学校の中で教員が起こすようなハラスメントはあつてはならないというところの指針をしっかりとこちらで作り、その指針をまた改めてつくるだけではなく学ぶような研修を、全管理職・全教員で研修を進めているところでございますので、今後そのようなことがないようにまず教員の研修を充実させるとともに、我々教育委員会としての感度を高くする必要がありますので、先ほどの事例で言うと、教育センターの心理士が受けて教育指導課のほうに連絡をして指導課の方から学校に連絡したというところでございますが、すべてその事案を投げて終わりではなくて、しっかり自分事として組織としてとらえて、学校が言っていることを鵜呑みにせずに学校とともにその状況を把握するような取り組みをこれからしていかなければいけないというところで今、感度高く取り組んでいるところでございますので、これからそういうことがないように努めていくということは強く意思を持っているところでございます。

◎澁谷部会長

では人材育成のところは個別施策の中でしっかりやっていただくということで、一定の議論ができたかと思えます。星山委員、お願いします。

◎星山委員

こども家庭部に質問です。こどもの人権とか教育、あるいは意見表明、こういったこどもの権利条約に関連するような、区民へのご理解、大人がどれだけこれをわかっているのかというところが大事だと思いますが、どのような広報活動をされているのでしょうかということをお伺いしたいです。

◎澁谷部会長

ご回答をお願いします。

◎長沼課長

非常に重要なご指摘をいただきました。こども基本法を元にいろいろな自治体で取り組みがございいますが、意見聴取につきましては、実は、このワークショップで実施されている部分以外に、子どもの方も、例えば児童館でありますとか、学校、それから、中高生ひろば等々、実際に幅を広げて、今実際に意見聴取の取り組みをしているところでございます。

この部分は、実現できたことをまたお知らせするとともに、できなかったことも含めて、こどもにフィードバックする。あわせて、その結果について、大人も含めて広く区民に周知していくということが大変重要なことと思っております。

これまでも試行の中で児童館の中で取り組んだ部分がございますが、そういった成果を含めまして、こどものみならず、その施設関係者のみならず、広く区民にこういったこどもの意見聴取の取り組み、その成果について広く周知して参りたいと思っております。

◎澁谷部会長

よろしくお願いいたします。

そういたしましたら、松原委員がいらしていただいたところなのですが、ちょうど柱の1-1については、ちょうど30分ほど時間を費やして議論をしてきたところでございます。

まだ私も本当は言いたいところがありますし、まだまだ詰めていくとさらに出てくるポイントはあるのかなと思うのですが、ちょっとここで一旦休憩をとりまして、1-2から、おおむね30分ずつぐらい活発なご意見をいただいていくというような流れにしたいかなと思いますが、進め方としてそれでよろしゅうございますか。では一旦長丁場になりますので休憩時間にしたいと思います。事務局に一旦お返しいたします。

◎齋藤部長

ありがとうございます。

それではただいまより10分間ということで、再開は18時30分ということにさせていただきますと思っております。お手洗い等適宜とっていただければというふうに考えてございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(休憩)

◎齋藤部長

それでは再開させていただきます。澁谷部会長、引き続きよろしくお願いいたします。

◎澁谷部会長

よろしくお願いいたします。後半を始めます前に、進め方なのですが、先ほど申し上げましたとおりあと3つ柱がありますので、おおむね30分ずつ、すべての柱について意見交換ができるようにしたいと思います。

ただ、前半みたいな形にすると、やはり半分行政説明を聞く時間になってしまいますので、基本的にはこの場でこういうことが聞きたい、こういうところが本当は明らかになった方がいいと思うと

というような質問が出たとしても、基本的にはそれについては、後日事務局の方からご回答いただくという形にして、事務局説明を挟まないで、こうあったらいいのではないかと、こういう施策が必要なのではないかと、というようなところをできるだけたくさん出していただくように進行したいと思います。

ですので、どうしてもここは説明が必要とか、あるいは行政サイドでも、ここはやはりどうしても修正しておく必要があるというところがあれば、適宜ご発言いただければと思いますが、基本的には前半以上に委員の皆様の見解を聞く時間に割いていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

では最初に、施策体系、施策の内容について説明がありましたので、一応目安としては「1-2 こども・子育て家庭を地域や社会全体で支える環境づくり」というところで、何か委員の皆様でこのような施策が必要ではないかと、あるいは施策としてはこういうものが本来必要ではないかというようなご意見があれば、お出しいただければと思います。

いかがでしょうか。星山委員お願いします。

◎星山委員

こども家庭部にお伺いします。

今、出生数がだいぶ少なくなっているということで、18ページに課題が示されてございますけれども、2040年ごろ、あるいは第1期が終わる2032年ごろの大田区の出生数について何か想定がありましたら教えてください。

それから2つ目の質問ですけれども、子育て世帯の転出が結構あるということを昨年の審議会の議事録を読み返してございましたら、なぜ転出するのかという、理由の分析をされたのかということをお伺いしたいと思います。以上です。

◎澁谷部会長

今ご回答があったほうがいいのですか、次の質問に関わるようなところですか。転出するような理由について、何かこういうところが必要というようなご意見みたいなものは、今のところはなくて、まずは、意見があればまず伺いたい。

◎星山委員

まず出生数がどれくらい少なくなるかということが、例えば学校の改築や様々な施策に関わってくると思います。例えば教員が余ったりですとか、様々な角度で関わってくると思います。

それから、子育て世帯の転出が他区より多いというのが大田区の魅力に関わるところで、分野横断的に、例えば治安の問題とか、公園とか、緑など、そういったところでも関わってくるのかと思いますけれども、この転出理由は、単に家賃が高いからとか、家が狭いからとかだけなのか、もう少しいろいろなものがあるのか、そういった分析はされていないとすれば、今後される予定があるのか教えてください。

◎澁谷部会長

わかりました。事務局、簡潔にお答えいただけますか。

今のあたりで、施策を考える上での前提の知識ということなので、簡潔でお願いできればと思うのですが。

◎須田課長

出生数については令和4年の最新値で5,000人を切っている、こちらの課題に書いてあるとおりなのですが。推計について、出生について何か行っているというものは、現時点で持ち合わせていないのが現状でございます。転出の部分につきまして、転出者アンケートというものを令和4年度に実施したものがございまして、お子さんが1人以上いる世帯に絞った転出先で、やはり一番多く理由を挙げていらっしゃるの、住宅の面積、間取り、価格でございました。こちらがもう、かなり数としてはずば抜けて多いという状況でございます。

その他順番に通勤の利便性、親族との住まいの距離が続いて、買い物の利便性、治安の良さなどが、家賃や間取りに比べると半分程度ですが、順番としては続いているという結果でございました。

◎澁谷部会長

いかがでしょうか。子育て世帯から選ばれる区に、というようなところで1つ着眼点がありました。が、いかがでしょう。皆様からぜひ。事務局から補足ありますか。

◎須田課長

出生の率ではなく、数の推計を公表しておりまして、おおむね5,500弱で横ばいであるという推計が現在出ております。失礼しました。

◎澁谷部会長

人口は推計がないと多分いろいろな施策がつかれないと思うので、そのあたりは押さえていらっしゃるかと思います。いかがでしょうか。基礎的なところでご質問いただきましたが、何か子育て世帯が選ばれるような施策づくりでこのようなものが必要だというのは1つ、着眼点としてあるかと思えます。それ以外でも何か委員の皆様で。犬伏委員お願いいたします。

◎犬伏委員

感想なのですが、私の町内、南六郷3丁目で大田区の参事さんが住んでいらっしゃいました。ところが川崎に引っ越してしまったのです。大田区から給料をもらっていて、何で、と聞いたら、大田区内で家を買えるほど給料をもらってないということで川崎へ。やはり先ほどおっしゃったように、川を越えると家賃ががたんと下がります。それから、昨今は在宅勤務がものすごく増えていて、在宅勤務をするのだったらあえて家賃の高い、もしくは住宅価格が高い東京都内に住まなくても、ちょっと橋を渡って川崎、ちょっと快速特急に乗って横須賀とかというふうに移動される方が増えていて、これは行政施策で子育てしやすいということをして、圧倒的に住居費は生活費の中で高い基準がありますから、難しいなという気はします。親の世代から相続して家を持っているから、ここは子育てしやすいというふうに持ってくるなら別ですけど、新規に住宅ローンを組んで大田区内にマンションを買って、子育てがしやすいということは、インセンティブになるかなと、非

常に難しいなと実感として感じております。

◎澁谷部会長

ありがとうございます。住宅政策は多分個別施策の中でも、一応取り組んではいるのですが、それだけではもう少し魅力化を図る上ではインパクトが弱いのではないかとということにも通じることかと思えます。そのほか、いかがでしょうか。こんなところが必要ではないかと。犬伏委員、お願いします。

◎犬伏委員

個別計画の中で、産前産後のケアや、妊婦さんをケアしようということがあるのですが、さっきから言っているのですが、妊婦さんになるもう少し前段のところ、つまり結婚するとか、家庭をつくるとか、そういうことについての啓発活動を、行政がなかなかしにくいと思うのですが、他の自治体ですと行政主導でお見合いパーティーをやってみたり、そういう工夫もされていて、意外と田舎のまちに都会から女性が会いに行ったりとか、お子さんをつくっていただいたカップルは応援すべきだと思うのですが、まだ、彼氏もいない、彼女もいないカップルに対して、「家庭を作るというのは素晴らしいことなんだよ」「子育ては苦労もあるけど、その先には楽しいことが待っているんだよ」というような、非常に抽象的で申し訳ないのですが、全庁横断的な取り組みができないか。例えば、大田区のYouTubeで子育てドラマを流すとか、何もやらないよりはきっかけになると思うのですよね。皆さんが結婚したときのことを振り返っていただいて、何がきっかけだったかですね。間違いだったのか、考えていただければ楽しいと思うのですが、答えようがないですよ。すみません、感想です。

◎澁谷部会長

ありがとうございます。できるだけ時間の中でいろいろなご意見をお伺いしたいのですが、そのほかいかがでしょうか。では田島委員からお願いします。

◎田島委員

今回この計画でこれまでの成果というところで、こども・子育て家庭を地域や社会全体で支える環境づくりの、様々な計画を立て、そしてその計画の進捗管理、評価で青少年問題協議会にて行っているということなのですが、青少年問題協議会の方が、かなり年齢が高い方が多く出席されているようにお見受けいたします。当然そういった方々がいるということで地域や社会全体で支える環境づくりと言えるのかもしれないのですが、そういったところに、ぜひ若者を増やしていただいて、若者の意見を反映した形で計画の進捗管理、評価をぜひ行っていただきたいと思えます。

この中にも、学校の運営などに関しても、本格的にコミュニティ・スクールの導入が始まってきていて、地域も学校も同じ方向を向いて学校運営に携わっていくという体制ができつつあります。地域を巻き込んで、ということも大変重要でありますので、ぜひ様々な方の意見を集約して運営していくのと同時に、先ほどこどもの意見ということもお話ししましたが、若者の意見もぜひ取り入れていただいて、この施策・計画を進めていただきたいと思えます。以上です。

◎澁谷部会長

ありがとうございます。施策の進め方についてご意見ありました。星山委員、お願いいたします。

◎星山委員

妊婦面接、両親面接のところですが、助産師、保健師だけでなくソーシャルワーカーのような方にも入っていただいて、例えば出産・育児の過程で、また仕事に戻るといったことがあるでしょうし、社会に復帰するときも、そういった情報提供なり相談をするような人がいればいいと思います。そうすればお母さんも安心ではないだろうか。先日の区報を見ましたら、ハローワークで、子育てママのメイクアップとかビジネスマナーの講座をするというようなことがあって、いろいろなところで子育ての親御さんを支えるいろいろなアイデアがあるかと思います。そういったものをたくさん出していただいて、いろいろな選択肢を選べるようにしてもらいたいと希望します。ぴよぴよサポートとかにこにこサポートとかは本当にすごく必要なサポートだと思っておりますが、もっと使える機会を増やしていただけるようなことにならないかなと思っています。

それから、部会長の澁谷先生はとてもこういうことにお詳しいので、何かお話をいただければ参考になると思うのですが、いかがでしょうか。

◎澁谷部会長

ありがとうございます。まず委員の皆様からと思っていたのですが、少しだけ私も気になっていたことがあって、1つはこども家庭センターというのがもう少しこの柱の2番目で前面に出てきてもいいのではないかなと思います。なぜかという、前半でも家庭に手を突っ込むという話がありましたけど、そこは実は児童相談所がやるのです。夫婦げんかをやっています、警察と一緒に臨場して、状況を確認するとともに、こどもがね、夫婦げんかをすることというのをどういうふうに体験しているのかというのは、やはり児童相談所が保護者の方に向けて伝えたりすると。そのとき1つ問題になるのが、児童相談所とこども家庭センターというのが余りに一体的に見えてしまうと、結局、同じ人たちなのでしょうというふうに見られてしまうと。これは大田区だけでなくどこでも起きているので、そうではなくて、止める側と、止めたいのだけれどもいろいろなことが積み重なってうまくいかないのだよねというところに寄り添うところというのは、やはり分かれたほうがいいと思うのです。

妊産婦の支援はこども家庭センターが多分やるのですよね。サポートプランという、専門的な話になって申し訳ないのですが、プランを作って、特に気になるご家庭にはそのこどもを保護者と一緒に育てていきたいと思いますという支援を入れるのはこども家庭センターの役割だと思うので、児童相談所とこども家庭センターが緊密に連携を図るのは重要なのですけれども、あまりそこが一体的にならないで、むしろ2の家庭支援のところは、こども家庭センターが、しっかり担っていくということが大事かなと思います。それは前半にも出たスクールソーシャルワークも同じで、スクールソーシャルワーク、学校配置すごく大事なのです。学校に配置されると、こどもの様子が見えてきて、こどもの様子からこのご家庭ではどういうふうにかつていて、養育しているのだろうということを、スクールソーシャルワーカーが見ていくことができるので、各校配置型はすごく大事なのですけれども、ただ、学校が家庭に入るといことはなかなか難しいので、結局こども家庭センターに連絡すると。

こども家庭センターが、いやどうしましょうねというふうに手をこまねいてしまうと、気になるのだけれどもこども手が出せないというようなことになって、結局虐待みたいな大きな問題にならないとなかなかどうしようもなくなってしまうということがありますので、このあたりの予防の設計というのは、もう少し私は議論の余地があるかなと思っています。

あともう1つ、これを最後にしますけれども、もう1つ気になっているのですけれども、目標値のところで、これも一意見として思っただければと思うのですけれども、相談先を知っているかどうかというのが出てきますよね。今の1-2だと23ページの「妊娠や出産、子育ての相談先を知っている妊婦及び子育て家庭の割合」、先ほどもこどもが相談先を知っているかどうか、なのですけれども、これはもう少し欲を言うと、知っているのだけれども、相談しにくいという人たちが、実は結構いるのじゃないかと。となってくると、この目標値で図ってしまっているのかなと。もう少しこどもや子育て家庭の人たちが、いざというときに頼れるところがあるかどうかという主観的な部分というのでしっかり評価していかなくてもいいのかなというのは、一意見として思っております。

星山委員から振っていただいたので、少し私の気になるところをお話しさせていただきました。ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。有村委員、お願いいたします。

◎有村委員

先ほどの1と重なるかもしれませんが、まずワークショップの数値は123人ですかね、合計で。区としてはこの数値を多いと見るのか妥当と見るのか、教えていただけますか。

それを教えてもらったあとで質問したいことがあるのですが、いかがでしょうか。

◎須田課長

昨年度基本構想をつくったときにご参加いただいていた人数が90名で、それよりも若干多いということで、全73万区民と比較すると、すごく低い率ではあるのですが、こういう重いというか、テーマとしてあまり楽しいようなテーマではないワークショップに123名ご参加いただけたというのは、集まっていただけの方かなと評価しております。

◎有村委員

ありがとうございます。なぜそれを聞いたかと言いますと、子育てなどにも関わるのですが、子育てにしても、教育にしても、保護者や子どもたちが自分の地域で気軽に話し合うとかディスカッションする機会があることはすごく重要だと思うのですね。

私の記憶では、10数年前から熟議というキーワードを持ちながら、いろいろところでワークショップをやるようになりましたよね。それが資料にもありましたけれども、ポストイットとかで構造的に作ってですね、自分たちが学び知ると。これは広い意味では、生涯学習、いわゆる大田区民として学びをどうやって深めて、自分が区民として役立つのかという、区民の資質を上げる非常に効果的な手法だと思います。そういう意味では、熟議の技法を身に付けるとかコミュニケーションツールを作るとか、それは子育てなんかのベースになって、広がりが深まるのではないかという気がします。

そういう意味で提案ということになるのですけれども、この123名が多いかどうか、もう少しこう

いう機会を増やしてですね、それでは行ってみよう、自分が行ってみて区の役に立とうとか、コミュニケーションを広げつつ、虐待の問題などがありましたけど、そういう時にちょっと自分が手助けできそうだとか、そういう人がいっぱいいるわけですね、やってみると。そういう場を増やしてみても、そういうワークショップみたいなものを他につくれないのか、もしつくっているのであれば教えていただければありがたいし、生涯学習という視点からも、区民がいろいろなグループをつくって話し合うという機会を行政側で仕掛けていって、最初のうちはそういうふうになるのだけど、だんだんと地域のリーダーが育って、行政は介入しなくていいですよと、そういうふうになれば本格的な意味がすごく出てくると思うのです。そこの実態と方向性がもし分かれば教えていただければと思って、ご質問と合わせていたしました。

◎澁谷部会長

ありがとうございます。

今のご意見は、多分地域づくりとも関連してくるので、ほかの部会ともすごく深く関連してくるかと思しますので、またほかの部会の様子なども聞きながら、全体会の方で必要な回答等、いただければと思います。

森委員からもご意見があるようなのでお伺いしたのですが、森委員よろしいですか。

◎森委員

相談支援についてなのですが、私ワークショップとか、それから社協の住民懇談会の議事録を見て、特に気になったのが、「身近にある相談場所が少ない」というキーワード、要するに相談とか支援が少ないというキーワードを見たのですけれども、これは例えば子育てでも、今、アウェイ育児というらしいのですよ。要するに、育児をしても相談するところがない、要するに知り合いがない、親がいない、側にいない。それで自分でやらなくてはいけないということで、この相談支援をもう少し充実させるような施策をとったほうがいいと思うのですよね。

子家セン(子ども家庭支援センター)に行くと書いてあるのだけど、子家センは、今4ヶ所ぐらいしかなくて、一応「キッズな〇〇」という名前で、なじみやすい場所にはなっているのだけど、いや、身近というのは、物理的にも近くにあるとか、精神的に行きやすいとか、そういうのを意味すると思うのですよ。そうしたときに、やっぱり児童館だとか、保育園だとか、そういうところに子育ての相談に行くと思うのです。そこら辺をもう少し何か付加するような施策を考えていただきたいなと思っています。以上です。

◎澁谷部会長

ありがとうございます。そのあたり、区民の立場に立ってというのが一番基本にあるかと思しますので、ご検討いただければと思います。いかがでしょうか。では松原委員お願いします。

◎松原委員

まず2つあるのですが、不登校のお子さんなのですが、去年の例なのですが「フラットおた」を紹介させていただきました。それから「みらい教室」、これも紹介させていただきました。ただ、誰に相談していいかわからない、となったらしいのです。相談はしていたのです。で、みらい教室につ

きましては、まず担任の先生に相談してください、それから校長先生を通じて教育委員会に相談してください。具体的にそういったお話をさせていただきました。具体的な相談が必要なのではないかなと思います。

それからもう1つですが、私の息子がなかなか結婚しなかったので、「1人で生活していると、2人のほうが生活が楽になる。そして家庭ができこどもができると、ものすごく楽しくなる。私も幸せになった」と言ったら、すぐ結婚してこどもを産んでくれたのですね。ワークショップをやるのでしたら、そういう楽しい例をどんどん紹介するといいいのではないかと考えております。

それから今回オリンピックで、古賀選手と西野選手が結婚しましたが、意外とその影響が多分これから出てくると思うのですよ。前、山口百恵さんと三浦友和さんが結婚したときに、やはり結婚熱が高まって、お子さんの名前がなぜか友和という名前が多かったのです。そういったマスコミの影響もあるのかなと思って、うまく利用するといいいのではないかと考えております。

◎澁谷部会長

ありがとうございます。このあたりの社会のムードづくりというのを区と区民でどうつくっていくのかというのは大事なことかと思っております。ありがとうございます。

では様々ご意見いただいてきて、まだまだありそうな感じもするのですが、大事な教育の部分についても、いろいろご意見をいただいていく必要があろうかと思っております。

教育に関しましては大きく2つの柱がありまして、ここもうまく切り分けられるかどうかまた別として、まずは「豊かな人間性と確かな学力を身に付け、グローバル社会を創造的に生きるこどもの育成」という柱があって、そこに施策がいくつか書かれておりますので、その施策についてご検討いただき、最後、それが終わったあとに「一人ひとりが自分らしく学べ、個性と能力を伸ばす教育環境の整備」という柱に関連したところで、基本的には集中的にご議論いただこうかなと思います。

よろしければ1-3の「豊かな人間性と～」というところに入りたいと思いますが、こちらの方、改めてまた資料などを確認していただきながら、何かご意見がございましたら、ぜひご発言いただければと思います。よろしく申し上げます。

◎犬伏委員

最近、この個別計画に限らずですね、大田区の区立小中学校においてはグローバル化、英語によるコミュニケーション能力を高めようということが声高に言われているのですが、私はあまり賛成じゃないですね。

特に小学校における英語教育というのは、母国語における表現力がまだ身につけていないときに、英語を学ぶことが果たしていいのかなと。もちろん、小学生のうちから学んだってネイティブになれるわけがないし。

先日、ある中学生、中学2年生ですけど、区立学校に在籍をしている、安比にある、ものすごいイギリスの全寮制の学校に通っていて、在籍校は区立の中学。日本語が下手っぴなんですよ。英語は喋れる。果たして日本人なのかな。日本人のアイデンティティを語るつもりはないのですが、やっぱり自分がいる国日本、日本の文化、日本語の素晴らしさを学んだ上で、英語を喋る、英語で自分のことを発表できる。それが国際人であって、日本語もまともに喋れない人間が英語を学んで国際人と言えるのかなって感じがしているのですよね。まあかっこいいですよ、国際都

市おおたの子どもたちが英語でコミュニケーションが取れるのは。

でもやっぱり日本語が喋れるか、または日本語がへたっぴだったら、日本の本を読まなかったら、教育としていびつじゃないかなど。変な流れにあまり沿わないですね、もちろん英語教育は必要なんですよ、必要なんだけど、あまりにもそこだけに集中してしまうと、母国語もしくは、母国愛、まあ母国愛っていうと変な風に捉えちゃうといけないのですが、大変気になっているところではあります。意見で結構です。

◎澁谷部会長

ありがとうございます。いかがでしょうか。では星山委員お願いします。

◎星山委員

お願いします。ものづくりは、おおたの未来づくりという新しい教科ができたそうですけれども、ものづくりを授業に取り入れていただけたらありがたいと思います。

将来は大田区の子どもが区内の商業とか工業の事業承継に積極的に参加していただけるような、そういう大田区の良さというものをこういった授業を通してやってもらいたいし、講師の方と地域の方が本当によくやってもらいたいと思います。そういう意味で土曜学級、土曜日授業というのも残していただけたらありがたいと思います。

それからSTEAMについては、大田区は東工大と連携をしているのがとても貴重だと思っています。

それからICTについては、校内ネットワークをもっともっと最新のものにしていただければありがたいと思っています。

それから最後に英語ですけれども、中学校3年生が英検3級50%超えというのは大変十分な数字だと思います。英検が3級もあれば読み書きはできますので、ぜひ図書館に英語の辞書でしたり英語の書物とか、あるいはネットでも英語をたくさん読めるような、そういう子どもたちを増やしていただきたいと思います。

英語を早期からやると母語が疎かになるという先程のご懸念がございましたけれども、1つの語学を極めると、もう1つの語学を勉強する時も疎かにしないものです。ですから英語をちゃんと勉強すれば、当然日本語もちゃんと勉強する、身に着けることができると思います。これは不可分なものですので、英語ができて日本語ができないというようないびつなことは本来的にはないので、教育は両立を目指していただければと思っています。

最後ですが、英語だけではないのですけれども、最近は外国にルーツのある子どもさんが学校にいますので、校内での異文化理解という意味で、先生方にはですね、ぜひいろいろな言葉を使って、子どもたちの仲をとりもって異文化交流を一生懸命やっていただきたい。子どもたちはそういうのを見ている。先生がしっかりそういった他者理解をするということで、子どもたちもそれに倣うと思いますので、ぜひこういった貴重な機会を活かしていただければと思います。以上です。

◎澁谷部会長

複数にわたってご意見をいただきましてありがとうございます。では有村委員お願いします。

◎有村委員

3点ですけど、1つはですね、大田区はおおた教育ビジョンの時にも私は関わらせていただいて、学ばせていただいたのですけれども、教育に関わった、子育ても関連してですね、こどもの発達という概念はとても欠かせないわけです。

とりわけ、区の行政としては、大田区は、認識不足で申し訳ないのですが、区立の幼稚園というものがありましたですかね、幼稚園なかったですかね、幼稚園があれば学校教育の範疇に入りますのでそれをお願いしたいわけですけども、義務教育で小中で限って言いますと、小学校でも6歳から中学生の15歳まで、これは9年間だけですけども、発達的には大きな違いがあるわけですね。そういう発達を踏まえた教育の考え方をぜひ改めて問うてほしいということでございます。

先程、星山委員もおっしゃいましたけれども、あるいは犬伏委員もおっしゃっていただきましたけれども、こどもが発達によってICTだとか英語教育もそうだけど、学び方が全然変わってくると思います。そういう点で、議論が非常に大きいので、一律に国際都市大田区だから英語教育を大切にしろと、これからはICTを大事にしろだとか、それも大きな概念としてわかるのだけれども、発達論を度外視したらもう何の意味もないということになると思います。

私の考え方としては、発達論に関しては、小学校の、とりわけ低学年ですね、3年生以下くらいは読み書き算を徹底してやらせてほしいというふうに思います。やっぱり読み書き算、大学教育に25、6年関わらせていただいて思ったのですけど、大学生も明らかに読み書き算の力が年々落ちてきているのですね、澁谷委員がどのように考えているのかわからないのですけれども、非常に残念に思うところがある。その中で読み書き算がどうしても欠落していくと、大きな私たちが培いたい思考力という非常に大きな障害があるような気がいたします。

そういった意味で、大田区の義務教育、小学校の、とりわけ9歳以下くらいですかね、低学年においては読み書き算は徹底してやってほしいというふうに思います。

私は大学が葛飾区にあるものですから、教育実習生が葛飾区の小学校にお邪魔するのですけれども、そのとき偶々ですね、隣の教室で小学校の先生が授業をされていて、山と川という国語の基本的な指導ですね、最初のころの指導をしていました。2つのクラスがありましてですね、1つのクラスは山という字、右手を挙げてごらん、1・2・3。はい5回書きなさい。という指導なのです。こどもたちは1回書くともう嫌になっちゃうのです。立ち上げているとバタバタとなるんだけどね。先生も何君やっているのと指導するわけですね。教室も当然1年生ですからガタガタとなります。

もう1つの教室を覗きましたらですね、その先生が黒板の前に手を置いて、山という字を書くのですけども、こういう話をするのです。先生は昨日お休みだったから、ご主人と一緒に山に行ってきたのと、山の写真を見せるわけです。それがですね、きれいな山だ、でこういう字を書くよ、と1回で覚えるのです。5回書きなさいという学級、ガタガタになったクラスとですね、1回での学級は指導力の差によっても違いますし、こどもの発達で基本的にどう学ぶかというのがしっかりわかるわけですね。これは指導と関わることなのですけども、そういうふうに低学年のうちに基礎基本をしっかり学んでいくと、学び方であるとか思考力の基礎を培うといった、これは教育の基本ですので詳しく言う必要もないと思うのですけども、それがしっかりと、5・6年生あるいは中学生になって自分で学び方をしっかり学んで、自分の学力を身に着けるというところに繋がっていないという気がいたします。

ちょっとくどく申し上げましたけども、こどもの発達を視野に入れた教育をぜひ大田区で充実さ

せてほしいというのが1つです。

もう1つは、学力の問題なのですが、学力をどう捉えるのかっていうのが今の教育の大きな課題になっているわけですね。これはとりわけ、この前も事務局の人に、大田区の、例えば小学6年生が区立中学にどのくらいの割合で行くのか、私立学校にどれくらい行くのかとか、あるいは高校に行くときに私立の高校にどれくらい行くのかのパーセントをお聞きしたのですが、伝統的な数字と大体同じでございました。東京都の場合、高校進学でいうと、都立の高校、公立の高校に行く生徒が大体6割、私立の場合が4割というふう聞いております。大田区もそれに準じているのではないかと思うのですけれども。

そういうふうなことを考えたときに、学力っていうのを、高校入試の場合、どうしても入学試験というので、小中学校で、学校教育でやっている主体的な学びというのは、学び方の学習というよりも点数を取る教育に走ってしまうわけですね。これは入学試験の弊害であるという気がするのですけれども、そのあたりについては大学教育がずいぶん今変わってきてまして、色々な入学試験のスタイルをしておりますので、色々な形で学生たちが入学してきます。そして、例えばAO入試で入った学生、それから一般入試で入った学生、センター試験で入った学生のデータをとって、私の大学でもやっていますが、4年間の間でどれくらい伸びるかとか、どういうふうになるかという変化があるわけですね。そうするとほとんど差が無いというデータもあります。あるいはまた、自分の好きなことを活かして自己推薦型で入った生徒の方が伸びるというデータも出ている。そういうのは大学によって若干違いがあるかもしれませんが、何が言いたいかっていうと学力の問題では子どもが自分で自分の周りを作る力、それをぜひ、小学校5、6年生辺りから中学校の辺りで身に付けさせていただけたらありがたいです。

これについては当然、授業改善とも重なるわけですね。そういった意味では先生方の授業をどうやって作っていくかということ、単に教えるということではなくて、むしろ学ぶ教育ということが重要だということというわけですが、いわゆるteachingよりもlearningの教育に方向転換いただけるとありがたいというふうに思っております。

ただ1つ悩ましい問題としては、先ほど話題にもなりましたが、英語教育やITC教育について、時代の流れからすると非常に重視していかないと子どもたちが追いついていかない。つまり、大学生でもパソコンが自由に使えない学生も出てきている。実態としてはスマホの力が非常に大きいので、学生たちもスマホ、私はスマホ脳と言っているのですが、生活の手段にもなっているわけですね。ですから、ちゃんとした文章が書けないということも出てきているところがあるって、非常に悩ましい問題であり、そのあたりをどのように解決するかというのも議論があると思うのですが、その辺りも議論の対象にさせていただけるとありがたいなと思っています。

それから3つ目は教師力の問題なのですが、今働き方改革という事で学校にもかなり影響してきていて、先生たちが自分の専門性をしっかりと高めた教材研究だとか、研究ができていないという現状があると思うのですが、この辺り、指導者の見解なんかも後で教えて頂ければありがたいなというふうに思うのですが、先生方がいろんなこと今、大田区でどうなっているか実情は調べていないのですが、外注するような教育状況になってきています。例えば一例でいうと、例えば保護者がですね、うちの子どもはどうも宿題をちゃんとやらないとか、勉強力がないのだけど先生どうしたらいいでしょうかと。そしたら先生がですね、ある学校、まあ大田区ではと思うのですが、塾行ったらどうですかと。それをどんどん勧めるっていうのですね。学校でちゃんと勉強

を教えてくださいと親は言いたいだけでも、そうではなくて塾を先に勧める。それから学校で今、プールの指導をしないで外注するプールもある。で、僕が思うには、子どもたちにとって学校が学びの空洞化になっている、学校は本来知的な活動をするべきなのに、外注してしまっている。そういう現状があるので、そこの辺りは教師の働き方改革ということと併せて、非常に困難な状況になっている。それが色んないじめ問題や不登校問題など非常に多岐にわたるのではないかと思います。そういった意味で子どもたちの学校生活の構造というのを、ちゃんと捉えなおす必要もあるのではないかとこのように思っているところです。

発達の問題とか、学校の先生たちの力、学校の先生たちにはぜひ授業で勝負してほしいですね。授業で子どもと学んでほしい。これが無かったら教師の喜びもないわけですね。そういう意味では、大田区の先生方にですね、ぜひ授業力に傾注する先生であってほしいというふうに思います。

ある区ではですね、私の聞いた範囲ですけども、教育委員会で学校に先生たちが研究する校内研究費っていうものを、大田区も多分出していると思うのですが、そういうのを出しているのだけでも、小学校は大体8割くらい使っているそうです。中学校になると4割以下になっているんですね。ほとんどの先生がそれを使わない、研修をしないという状況が起きている。これはやっぱり由々しき問題であるというふうに思うので、先生方には教師の専門性という、勉強することが先生の仕事ですので、ぜひ勉強してほしいなど。ちょっと辛口な意見を申し上げましたけれども、そういう教育をやっていただく機会になればと思って申し上げました。長くなりました、失礼します。

◎澁谷部会長

ありがとうございます。専門的な観点からも色々ご助言を頂いているところかと思えます。ありがとうございます。では森委員お願いします。

◎森委員

ワークショップで、先生がタブレットに慣れてっていう、そういう意見があったんですね。先生の資質で、DXについてちょっと弱いという感じがあるので、それは教師力の向上の中に多分対応するのかなと思います。そこでどの程度頑張れるのかちょっとわからないですけど。

それともう1つが、学校力の向上というのがありますよね。やはり学校の中も、事務の効率化とかDX化をやって、もうちょっと効率化をして、先生の負担を軽くするような施策が必要だと思うのですよね。それは区の教育関係の人はどう考えていらっしゃるのか、ちょっとご意見を聞きたいのですけど。以上です。

◎澁谷部会長

ありがとうございます。その点は後日でよろしいですか。DXへの対応をどのように進めるかというのはやはり大事な論点だということでご意見いただいたということで、回答自体は後日で構わないですかね。

差し支えなければ、他の分野とも、DXを区としてどうやって取り組んでいくのかっていうのは大きな課題ですので、こうした意見があったということは事務局で踏まえていただいて、必要な回答を適宜していただければと思います。

よろしいですか。それで差し支えなければ、他にもご意見を伺っていきたいのですが。犬伏委員

お願いします。

◎犬伏委員

今有村先生から教師は授業で勝負しろと、素晴らしい名言だと思うのですね。授業つまらない先生めちゃくちゃ多いですよ、本当に。学校力って書いてありますけど、大学力にも問題があると思うのですよね。大学って就職のためのツールに化しちゃっていて、学びを深める場所じゃない、学士力、学士ですね、意味がなくなっちゃっている。

先日、議会でも言ったと思うのですが、大田区内に天才キッズクラブという認可保育園があります。大田区の認可保育園です。もう保育士さんから理事長から、めちゃくちゃ明るい。ワハハってみんな笑っているのですよ。「見に行つて」って言ったのですが、誰も行つてないと思うんですけど。その天才キッズクラブの理事長が指導した、ある市立の小学校があるのです。もう学校中笑っているのですよ。楽しかったらいじめは起きないし、楽しかったら不登校起きないし、楽しい授業だったらみんな勉強するじゃないですか。

この間言ったのは、区立の小中学校行つてみてください、暗い先生いっぱいいるよねって、そんな学校行きたくないよねって。みんなで笑顔探知機作つて、笑顔になろうよって話したと思うのですが、まず笑顔から始めたらきっと学校変わると思うのですよね。

で、やっぱり学校力、教師力。大田区立の小中学校の授業楽しいよね、めちゃくちゃ笑顔になるよねっていったら、学力絶対上がりますよね。勉強しろとひっぱ叩かなくても多分上がると思うのですよね。

まあ、言うは易しで、皆さん苦勞されていると思うのだけど、楽しい学校って行きたくになりますし、お陰様で私、義務教育から高校、大学、大学と大学院は相当歳を取つてから行きましたけど、やっぱり教員に恵まれて楽しい授業をしてきたのでこんなにいい子に育つたわけでもありますけども、ぜひ、笑顔あふれる学校、笑顔あふれる授業、笑顔あふれる教師力を、なんとか磨いていただきたいなと思つております。

◎濫谷部会長

はい、では有村委員。

◎有村委員

今の話をすごく嬉しくお聞きしました。

教員の場合は、ご存知のように、東京都からの派遣というふうになるわけです。ですから、そこところは非常に難しく、それで大田区の教育委員会がどういうふう配置するのかという点ではやっぱり難しい点がある。それをメインに文部省、まあ私の見解ですけど、学習指導要領があまりにもきつい点ですね。法的拘束力が強すぎる。そういう意味では、先生たちも評価され、ないしは報告することばかり求められてですね、それで仕事量が多いわけです。

まあ僕が思うにあんまり先生たちに報告を求めなくていいと思うのですよね。自信を持って楽しく授業をしてくださいと。生徒の、目の前の子どもたちを目の前にしたときにどうやって明るい楽しい授業ができるのかと、生徒が「先生質問」と言える授業をどうできるのかと、そのところに特化して欲しいのだけれども、そういうことの余裕がないままにですね、やれ報告しろ、なにしろと、ま

あ今日は取り上げませんでしたけど、例えばいじめの重大事件なんかはもう大変な事態になります。ですからそこで、第三者委員会があったりする。学校はどこもしらみつぶしに調べるわけですよ。そういう意味で、いじめがあったか立証しながら、いわゆる防止対策法に基づいた対応をしますので、非常に難しい。そのたびに校長先生としては、学校力を守っている意味もあるし、その予防ということもあって、いろんなことをチェックするわけですよ。指導ワークシートをつけなさい、書類はちゃんとしなさい、それは教師としては当たり前だけども、あまりにもこどもに向ける、授業に参加するとそちらのほうが多すぎる、その辺りを改善してかないとですね、先生たちが専門的な研究をしっかりとやる、例えば数学の先生が自分の数学をしっかりとこどもたちに伝える授業をするという、そういう勉強する時間がないから、いい加減な、いい加減と言うと失礼だけど、適当に過ごしてしまう。それがやっぱりこどもにわからなさを作ってしまうし、学校じゃわからないから塾に行って学ばないやと、そういうふうになってしまうのですね。まあそれを僕は今、学校教育の空洞化と言っているわけですけど、それを起こさせちゃいかんというふうに思っていて、その対策を大田区に考えていただいてですね、学校こそ面白いというか、先生また明日楽しい授業をしてよと、そういう大田区のこどもにして欲しいなという願いがあります。申し訳ございません。

◎澁谷部会長

ありがとうございます。では、松原委員。

◎松原委員

先生のお話で思い出したのですが、雪谷中学校に大村はまさんという素晴らしい先生がいらっしゃいました。その教え子が知り合いにいたので非常に参考になったのですが、

あと、デンマークの人で、10年ぐらい前に派遣してくださったのですが、やっぱり同じように自分で全部教材をつくってやってらっしゃるんですよ。やっぱりそれは見習うべきだと思うんです。

ただ、あの教師になった人にも聞くと、忙しくて教材を研究する時間がないって言うのですよ。提出する書類を出すだけで一日終わってしまう。それはちょっと改善して欲しいなと思います。

それからあと、体力測定とかそういった保健のやつですね、もし保健師さんとか、そういった方に肩代わりしてもらえるのだったら、そういう専門の方をお願いした方がいいと思うのです。すごく大変だと思うのです、その間教材研究に回していただけないというふうに思っています。

それから、あと英語教育なのですが、どうしても英語教育って文字教育とそれから言語教育ですよ、話したり聞いたりする。その言語教育が日本の場合は大きいかなって思います。それはこの間、英検などがあって、こども達がかかなりその能力が上がってきているように私は感じています。

それからあと作文の能力なのですが、私なんかのときは、である調とですます体という形で教わったのですが、今それを書ける生徒さんが少ないのですよね。「～～だ」とか断片的な言い方。自分の意見をストレートに書くお子さんが多いのですけれど、それは作文教育もちゃんとやったほうがいいのではないかなと思っています。ちょっと感想めいたことになります。

◎澁谷部会長

ありがとうございます。様々これから取り組まなければいけないことがあるのかなと思います、

田島委員もごぎいますか。

◎田島委員

私からは、私の知っている学校では給食で外国の料理を出すという学校がありまして、グローバル社会を創造的に生きるこどもの育成というところで、食育の一環でもあると思うのですけれども、栄養士の先生とかもよく考えて多分メニューとかを考えられているのじゃないかなと思いますけども、そういった意味で学校の先生だけじゃなくて、教科を教える先生だけじゃなくて、栄養士の先生もそういった意味でグローバル社会を考えながら学校の給食のメニューを考えていらっしゃるということは、チーム学校としてこれからのこどもたちに大事なことを教えいくっていう姿勢が見られて、本当にすごいなと思いました。

当然、外国の良さを学ぶと同時に、おそらく日本の良さも学ぶのではないかなと思いますので、そういった意味で給食も含めて色々な場面でこども達の色々な身近なところで国際社会との繋がりとこのを学べる場をぜひ作っていただききたいな、全校的にやってもらいたいなというのが個人的な希望なのですけれども、ぜひそういった取組を大田区の先生たちにやってもらえたらなと思いました。

◎有村委員

今、田島委員からお話しいただいた件について、お話しさせて頂きたいのですが、食育ってすごく重要で、例えば口とおしりの論理と私は言うのですが、美味しいものを食べて良い排泄されると、胃もそうですけど脳も活性化して、健康になるわけですね、これ基本ですけど。

そういう意味で食育というのは、田島委員も仰っていたように重要で、ただ大田区では小中学校で栄養教諭という先生が、どれくらい採用されているかっていう実態は把握していないのですが、もし数値がわかれば教えてもらいたいのですが、いわゆる学校には給食を指導するというか、給食を担当する栄養師というのが必ず学校には入っていると思うのです。それから自校方式であれば調理員がいたりとか、外部に委託するのでなければ作ったりしますよね。その栄養士や調理員さんたちはこどもに直接的に指導することはできませんので、栄養教諭でないと食育の楽しさとか、今おっしゃられたグローバル化した国際色豊かな食事についての食文化なんかの指導も授業として出来ないわけですね。栄養教諭が授業をできることになりますので。ただ文部省は学校教育法の中で栄養教諭を置くことができるということができる規定なので、東京都は栄養教諭を採用しません。

そういう意味ではですね、学習指導要領でも食育の充実って謳っているのだけれども、多分大田区でも教育ビジョンの時に話題になりましたけれども、食育はかなり一生懸命やっています。ただ、それがこどもに指導という面でいかない。それがやっぱり栄養教諭がないためなので、そういうところをぜひ東京都とも、それこそ教員の採用なので東京都とも関わりますので協力をお願いしてですね、大田区にできるだけ栄養教諭の先生をたくさん入れていただいて、こども達が食育をちゃんと学べる、栄養をちゃんと学べるという、そういう学習ができる環境を整えていただけるとありがたいというふうに今、田島委員のお話を聞いて思ったところで、ぜひ賛成しますので、よろしくお願ひします。

◎澁谷部会長

はい、ありがとうございました。

一通りご意見を聞いてもらいまして、学校に対する期待というのは非常に大きいもの、学校がどう変わっていくのか、この5年10年しっかり見ていかないといけないことだなというふうに感じました。ありがとうございます。

一点だけ、部会長として大所高所から文章を考えて欲しいのですが、スライドの32番目に、課題4として「こどもたちの可能性を最大限に引き出すためには、教師の指導力を向上させるとともに、幸福感や自己肯定感など～」みたいな文章があるのですが、これ、何が課題なのか私は読んでいてよくわからなかったですね。現状としてはそこそこ育っているけども、まだまだ不十分だよっていうのは多分言いたいのだろうと思うのですが、何が課題になっているのかなっていうのがよくわからなくて、そこがわからないもので、最終的に目指す姿のところで、「自分には良いところがあると思う児童生徒の割合」というのを指標にするのが適当なのか、もっと別の教師の指導力とかそういうようなものを挙げたほうが指標としてはいいのか、私は判断がつかねたので、区民の方から見ても少しこの辺りの文章はわかりにくいかなと感じたところですので、一度ご検討いただければと思います。すみません、大所高所からの意見ということでご理解ください。

では、本当に話が尽きないかと思うのですが、もう1つ、1-4の柱のところ、「一人ひとりが自分らしく学べ、個性と能力を伸ばす教育環境の整備」ということで、おおた教育ビジョンの中でも十分議論されてきたかと思いますが、改めてここの場で、委員の皆様から様々な意見、思いを出して頂いて、これからの大田区の姿を描いていく一助にしていいただければと思います。いかがでしょうか。では星山委員からお願いします。

◎星山委員

お願いします。この障害やいじめ、不登校、あるいは日本語能力というところで、様々な困難を抱えているこどもの指導というか教育ですけれども、不登校については最近、医療的なケアが必要なのではないと言われております。不登校が、学校に行けない理由がですね、ひよっとしたらメンタルの問題もあるのかもしれないということも踏まえて、ぜひ教師だけでなく、精神科のドクターとか、そういうところも相談に乗っていただけるようなあれがあるといいかなと思います。

それに加えて、教員だけでなく、例えば教育心理に精通した資格を持った人が配置されている、教員でない大人が学校にいることによって、先ほどのいじめとか虐待とかのSOSを、先生だとなにか利害関係があって言いにくくても、先生じゃない人に相談することはしやすいのかもしれないというふうに思っています。

それから教師の資質のところですけども、私は大学の教職課程をですね、この教え方、つまり大学に問題があることもあるのではないかなと思います。ですので、教育委員会が面接をするときには、このおおた教育ビジョンの理念に沿った、そういう資質を持った、あるいはそういう考え方をを持った教員を率先して採用していただきたい。成績の良し悪しだけでなく、そういったところを面接で見えていただけたらと思います。

さらに、教員表彰とか、何かインセンティブを教員に付けてあげれば、たくさん働いている先生もいれば、そうでない先生もいると。学校というのはヒエラルキーですので、そういう意味では色んなインセンティブを活用して教師の教師観を養ったり、もともと学校の先生というのはセンスの

部分も大きいと思いますので、そういったところも見抜いて優遇してあげて欲しいなと思います。

さらに、みらい学園などの、不登校のこども達を受け入れたり、あるいは中学校に全部に配置されたサポートルームですね、サポートルームを通じて特別支援教育の重要性というのがすごく認識されてきていると思います。2040年に向けては、ますますサポートルーム、特別支援教育の学びをした教員が活躍するのだと思います。つまり、特別支援というようなノウハウは、実はそうでない一般の児童生徒にも使えるノウハウだからです。ぜひこの特別支援教育のノウハウを全校的、全教員に勧めていただきたいと思います。

最後に質問ですけれども、学校改築についてですが、今後児童生徒数が減少していくので、小中一貫校としての建物を作るというようなお考えはないか伺いたいと思います。以上です。

◎澁谷部会長

はい、ありがとうございます。

先生のインセンティブ含め色々なご意見がありましたが、最後の質問は簡潔に答えられますかね。改築の方針とかってというのは多分そんなにかからないかと思うので。

◎今井部長

今後のこどもの推計とか、大田区の人口の推計からすると、今のところ学校の改築は、現在ある学校の数をベースに改築していく方針です。

小中一貫校については、志茂田小中学校が一貫校としてやっています。一貫校には色々な形態があって、義務教育学校とか、併設型とか、建物併設型、あとは建物が離れた場合とか、色々なタイプがありますので、まずは志茂田小中学校の一貫校の成果と課題というのを検証しながら、他の小中一貫校については研究をするというようなスタンスで考えています。

◎澁谷部会長

ありがとうございます。犬伏委員。

◎犬伏委員

星山委員の教員の採用にはよく考えて欲しいというご意見はもっともなのですが、残念ながら現在の制度では県費職員、東京都ですと都費職員なものだから大田区で選べないという。それに疑問を呈した当時の杉並区の山田区長が杉並区独自で教員塾を始めて、その人を区費で教員を採用したことがありますけど、いつの間にか消え去ってしまって残念でした。これは感想です。

この1-4を拝見していると、英語教育とかICT教育とかタブレット端末とか色々、環境、ハードのことは出ているのですが、その中でちょっと忘れて欲しくないと思うのは、図書館だと思うのです。タブレット端末、教科書をデジタル化しようと動きもありますけれど、やはり紙ベースの本、本に書き込んだり、教科書に書き込んだり、本で学ぶというのは電子書籍にはない極めて重要なインプットがあると思うのです。その意味で学校図書館というのはとても大切な存在ですし、大田区では司書教諭を配置したりですね、図書館の充実を図っているわけですけど、もっとそのことを、この1-4の「教育環境の整備」の中に、図書館の充実・整備、そしてそこからこどもたちの

読書習慣を身につけさせるということを表現していただけたらどうかなと思います。だんだん、やはり本から離れていく。それから世の中の大人も活字離れして、大田区内の新聞の購読者数は20年前の半分になってしまっていますね。自分もチラシを入れるものですから部数はすごい気にしているのですが、20年前には約20万部あった大田区の新聞購読数が今は10万部になってしまいましたので、やはり活字離れとは言わないけど、やっぱり紙で見るという習慣がなくなっちゃったということは残念ですので、ぜひ図書館の活用ということを入れていただきたいなというふうに思います。

◎澁谷部会長

ありがとうございます。ご意見ということで記録に留めておいていただければと思います。他いかがでしょうか。有村委員お願いします。

◎有村委員

3点なのですが、1つは教育センターへの相談の状況というのがあって、令和4年は若干下がりましたが、増えていまして、相談の状況が増えているというのは非常に良いことで、むしろ好意的にとっているのですね、相談ができるという体制が整っていると。

これになぜ注目したかと申し上げますと、私が東京都に勤務しているから、目黒にあった相談室に勤務していたことがあるのですけれども、その時、30年前くらいですかね、その頃の大田区の相談所というのはすごく立派な相談室というか、すごく相談室が充実していて、他の区市からもケースの対応の仕方とかカウンセラーの先生の研修の仕方とか、そういうケースワークなんかを学びにきたところ。大田区はそういう意味では相談体制の先導的な区だと僕は理解しています。それが続いていて、その状況をぜひ拡充してほしいというふうに思っています。それで、加えてですね、相談的な関わり方っていうのを、これを学校の先生方に身につけて欲しいのですね。言ってみれば、学校の教師という先生という、1年1組の先生というような言い方と同時に、カウンセラーとしての先生、教師カウンセラーになって欲しいというふうに先生方に思っていて、例えば授業の中で、先程の授業改善のところでも申し上げましたけれども、授業でこどもが何か発言したら、中には黒板を書きながらこどもの顔を見ないで聞く先生もいて、こういうのはダメな訳ですけども、こどもの話、君の言ったことはこういうことだったねと繰り返しができたり、あるいはこどもの話を聞いてなるほどっていうことを気付けたりですね、そういう先生になってほしい。そういうベースが、この相談センターの中に十分に含まれていると思いますので、そういうノウハウを学校の先生方に、東京都は3、4年に一度くらい先生が入れ替わるのでなかなか難しいですけれども、ぜひ身につけて欲しいなというふうに思って、この「相談体制の充実」という視点から数字の増加っていうのは決して悪いことじゃないという理解をして欲しいなというふうに思ったのがひとつです。

それからもう一つは不登校の件で、先程お話を伺っていましたが、みらい学園ができた。これは今年からの発足でよろしいですかね。ちょっと基本的には理解をしていなくて申し訳ないのですが。

◎今井部長

3年前です。

◎有村委員

3年前。

それと、図書館の話と関連させて言いますと、別の区で、不登校のみらい学園をつくっているところは、足立区なのですけども、そこを見に行きましたら、一階に入ったところが既に図書館なのです。子ども達が来て、図書館に来て、そして本を見てそれを持って教室に行く。そこはどういうふうになっているかというと、図書館と学びと一致していますので、重要なことな訳ですけど、子どもたちが何かこう、図書カードに書いて申し込まないと本が借りられないという、それは子ども達にとってもハードルが高いと言う観点は、そこはどういうふうな理解が分かりませんが、その学校ではですね、子ども達が自由に本を持って行って、極端に言うと返さなくてもいいという言い方は極端なのだけど、それくらい自由にしているのです。そして本は1割から2割、消耗しても無くなって良いという、それくらい思い切った形で子ども達に本を提供している。

そういうふうにして図書館の充実を図っている。これはなぜ良いかというと、私もアメリカのボストンに視察に行った時に、一階が全部図書館なのです。図書館の本を選んで教室に行って、そして「自分はこの本を読みましたよ」って子ども達に1分間スピーチをさせると。そうやって学びをスタートさせるという教育をするのですけれども、そういった意味では、図書館の教育と不登校対応もそうですし、学校が魅力ある、学校のビジョンづくりのためにも、図書館をどう位置付けるかはすごく重要な視点であるというふうに思います。

それから加えて言うのですね、特に小学校の低学年には、紙を捲る習慣というのはすごく重要なことで、これは無くすと言うことは学びに非常に大きな支障があるのではないかというふうに思います。そう言った意味ではICTの活用とは逆行する言い方にはなるのですけど、それも大事にして欲しい。紙とICTと、何か合わせて出来るような1つの教育の価値観ができないだろうかというふうに思っているところが2つ目です。

それから、教員の問題です。先程もお話があったと思うのですが、大学の教職課程を考えられているお話がありましたけれども、今色々あって教職課程を担当していますので、これは仰るようにすごく問題になっています。何が問題かというと、一点ですね。大学の教職課程でやる授業の中身は文部省がかなりキツクマニュアル化しているのです。簡単に言うと、学習指導要領を先生たちが教えられるような先生にするような授業にしてくれという言い方なのです。そういう意味で、教職課程の大学で、担当教員は文部省に届くようにしなくてはならない、シラバスをチェックされるわけですね。そういう管理の中で育てる教員ができてきている。研究的に学びを自分の専門、学びを深めて、子どもたちと一緒に学びをつくる先生よりも、どちらかというとマニュアル型の先生を作っているというのが今の現状です。

そういう意味では、他の動きが出てきたのはちょうど11年前から、文部省は既に動いておりましたので、ちょうど30歳前後くらいの先生たちは、かなりそういう色に染まっているという言い方はおかしいけれども、割と管理型の教育なのだという理解に達しているのだと思うのです。そうでなくて、子どもと一緒に学ぶ、そこでいろいろな学びの多様性とか研究も広がるはずなのです。そう言った意味です。教職、先ほども話しましたが、教師の自由な学びをもっと保障するにはどうしたら良いかというのを、困難な問題なのですけれども、チャレンジして欲しいなというふうに思って申し上げさせていただきました。

それからもう一つ最後に、小中一環のこともお話しがあったように、星山委員も仰っていたのですが、私は個人的にはですね、小中一貫というのは実は反対なのですね。小学校6年生、6歳から12歳までは、1つの基礎基本をしっかり学ぶ段階。それが一校、中高はむしろ、小中一貫というのは、これは学校教育法で今ではできないのですが、できたら中高一貫の方が発達的に合っていますよね。これは昔、昭和46年に四六答申という中教審の答申の中で、中高一貫校を謳っているわけですね。この時の座長は森戸辰男先生という方でしたけれども、それが実現していればうまくいったのだろうという気がするのですが、発達的にいうと、小中一貫というよりも中高一貫、小学校は小学校一括りで基礎をまとめるという、そういう教育の方がいいのではないかというふうに僕は思っているところがあります。そういった意味で、大田区の、いまご紹介があった小中一貫校がどんな教育をするのかっていうのは、実績を積みながら、小学校の発達をしっかりして、基礎基本を学ばせてほしいと思っています。すみません、ありがとうございました。

◎澁谷部会長

ありがとうございました。そのほかいかがでしょうか。

1-4に限らず、教育全般のところによっぱりどうしても関わってくる話になるかと思うのですが、何かこれからの大田区を考えて、学校であったり教育で、こんなようなところがやはりしっかり見えてきた方がいいんじゃないかとか、ご感想でもあれば、お出しただけるとありがたいかなと思います。

森委員、お願いします。

◎森委員

これはもう一度考え直してもらった方がいいかなというのが、1-4の学校施設の整備の割合。これは、学校を立て直すと100で、ずっと100-100でいきますよね。それだとあまり意味がないので、それ以外に、例えば災害時の、ここに書いてある通り、避難所機能や環境に配慮した学校づくりというので何か指標を別に作った方がいいような感じがするのですが、だから、100-100で行くのはあまり意味がないかなと。私の意見です。

◎澁谷部会長

はい、ありがとうございます。

そうですね、これはずっと過去も100で、これからも老朽化が進んでいるので大きな課題だと思いますが、これを本当にこれからの目標値として設定するのかどうかというところは1つご意見として承っていただければと思います。ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。何か。では田島委員、お願いします。

◎田島委員

不登校の児童生徒が増えてきているということで、一番最初のページのところに小中学校における不登校の出現率というのがありまして、そういったところで見たら増えてきているのですが、不登校への対応というところでは、先程ありました不登校特例校のお話とかありましたけれども、そういったところの、学校に行くことが全てではないという考え方が最近は増えていきます

ども、学校に行くということの他に、そういった色々なバリエーションの、先ほどの居場所という話にも通じてくるのですが、不登校の生徒たちが居心地がいいところというところ、そこにはいろんなバリエーションがあってもいいんじゃないかなとも思います。

ですので、学校の中にそういった、教室とは違うものを設けるとか、またそういった不登校特定校があっても良いですし、また今のつばき教室とかですね、まあ色々あると思うのですが、どれも正しいというのではないと思うので、そういった児童生徒それぞれにあった居場所を、これから整備をしていただきたいと思います。以上です。

◎澁谷部会長

はい、ありがとうございます。大事な着眼点をいただいたかと思います。ありがとうございます。他いかがでしょうか。

一点感想ですが、ワークショップの中でも、結構先生の働き方を心配していることも達もいるのだなというようなところが伺えてくる場所があって、先生の支援というのが、もしかしたら、個別計画では当然入ってくると思うのですが、何らかの柱であっても良いのかもしれないというのが、感じました。

これは福祉の現場も同じなのですが、やはり現実的にかなり色々大変なことがあって、働き方改革をしようにもなかなかできない現状がある。その中で、例えば福祉分野も新しい資格ができたりしましたが、「資格ができたので研修を受けませんか」と言われても、いやいやそんな新しく研修なんか受けられませんよ、みたいな状況というのがあって、いくら色々な専門職が育つ環境を作っても、なかなかそこに繋がらないというところがあるかと思っています。

先程出た様に、プロの先生が、本当に今の環境の中で学校の先生をやるっていう若い人たちって、すごく熱意もあるので、そういった人たちが大田区で勉強会みたいなものがあるって、自分たちで勉強する機会もあるんだ、っていう人たちがいたら、それって大きなマグネットというか、魅力になっていくような気がすると思うので、この基本計画の中に入れるかどうかというのは別として、やはり先生が、自分たちのやりたい教育をしていけるんだ、という環境づくりというのは、やはり私も皆さんの意見を聞いていてすごく大事ななというのはちょっと思いました。感想的なところでは。

松原委員、お願いします。

◎松原委員

不登校のことなのですが、不登校の原因っていっぱいあると思うのです。まず生徒間のいじめもあります。それから小学校の時、先生からいじめられたというのを聞いたことがあります。あともう一つですね、天候によって左右される。やはりこれがかなり多いと思うのです。要するに、季節によっても左右される。その点については、かなり大田区の学校は、相談職員がいると思うのですが、ただどうしても生徒を教える先生方、ご存知の方はいいのですが、そうじゃない先生はどうしても遅刻したりとか休んだりすると、その生徒さんに負い目を持たせてしまう。そうじゃないんだって。やっぱり健康面でどうしてもそういうふうな、起きられない生徒さんがいるのだということをやうまくやっぱり先生方に知って欲しいですし、それから生徒さんにも、そういったことをしっかり弁えて欲しいなという気がしているのですが、その点は大田区はどうなっているのかという

が気になっています。

◎澁谷部会長

ありがとうございます。実は最初の会話の時にも、先生のハラスメントと言いますか、そのあたりの話も少し出まして、その辺りのところも一応その時は回答いただいたのですが、やはり重ねて出た指摘事項ですので、そのあたりのところも非常に区として課題になっているというところは確認できたところかなと思います。ありがとうございます。

いかがでしょうか、あと5分くらいなので、これは言っておきたいなということがあればぜひご発言いただければと思います。よろしゅうございますか。では田島委員、お願いします。

◎田島委員

ワークショップの子ども達の意見、すみません笑ってしまったのですが、申し訳ないのですが、先生の給料を上げるだったり、子ども達は学校の先生の給料を知っているのかなって逆に心配になりましたけど、子ども達も心配してくれているところがあるんですけども、学校の先生の待遇面も含めて、また、なかなか今先生の採用が難しいっていう中で挙がっているのも、本当に教育の質を高めるって意味では、学校の先生が当然のことながらキーポイントになってくるのではないかなと思うんですけども、そう言った意味でも、先生の質の向上というところは今、教育委員会もかなり心を砕いていらっしゃるだろうというふうに思いますけれども、これも引き続き先生の、待遇面もそうなのかもしれないですけども、心のサポートも含めてですね、ぜひ支えていただければと思います。

◎澁谷部会長

ありがとうございます。そのあたりも区として施策ができるところがあればご検討いただきたいと思います。よろしゅうございますか。

さまざまご意見いただきましてありがとうございます。まだほかにも、もう一回、結構資料が膨大でしたので、改めて見ると色々なところが「これも足りないんじゃないか」とか意見はあろうかと思いますが、まだ会自体は今後も続いていく、部会、全体会を含めてありますので、これからの大田区の在り方を考える上で、まずは事務局におきましては、今回出た様々な意見を踏まえた上で、改めて庁内としてどの様な方向で基本計画を作っていくことができるか、ご検討いただければと思います。

また、一番最初に申し上げた通り、この場に本当は言いたいことがあるのだけれども参加できない、参加する機会のない方たちもYouTubeの向こうにたくさんいらっしゃるかと思いますので、そうした方達の意見を、個別の計画を作っている会議体でしっかり吸収してここに反映していくということも大事ですので、事務局の皆さんは色々お手数をおかけしますが、この計画が本当に色々な人たちの意見を反映しているのかなというの合わせて見ていただければと思います。

では、もしこれで他にご意見ご質問ないようでしたら、私がお預かりしている議題は終了ということにさせていただきます。進行を事務局にお返しいたします。

◎齋藤部長

澁谷部会長、ご進行・おまとめありがとうございました。

それでは事務局から今後の予定についてご説明をさせていただきます。

◎須田課長

では、私から資料4により、今後の予定について説明をいたします。

既に日程についてはご案内をさせていただいておりますが、今回は10月10日木曜日の17時、午後5時から、全体会である懇談会を本庁舎5階会議室で開催いたします。議題といたしましては本日の専門部会の検討状況報告の他、分野横断的取り組み、行政評価等を予定してございます。

その後11月14日木曜日の午後5時、17時から専門部会の2回目を本日と同じこちらの会議室で開催いたします。次回の専門部会では施策より更に具体的な主要事業についてご説明をさせていただきたいと考えております。

また資料には記載がございませんがその先、12月12日木曜日の午前10時から最後、第3回目の全体会を予定しております。こちらも既に皆様の日程を抑えさせていただいておりますので、併せてよろしく願いいたします。今後の予定については以上でございます。

◎齋藤部長

それでは以上をもちまして本日の専門部会を終了させていただきます。皆様、長時間お疲れ様でございました。

閉会

以上